

令和元年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和元年6月25日(火曜日)

議事日程第4号

令和元年6月25日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平	澤	惣一郎	君	2番	東	野	恭	行	君	
3番	山	本	剛	君	4番	吉	川	慶	一	君	
5番	中	村	実	君	6番	滝	川	正	義	君	
7番	佐	藤	孝	君	8番	新	保	峰	孝	君	
9番	田	原	実	君	10番	保	坂		悟	君	
11番	笠	原	幸江	君	12番	斉	木		勇	君	
13番	高	澤	公	君	15番	田	中	立	一	君	
16番	古	川	昇	君	17番	渡	辺	重	雄	君	
18番	松	尾	徹郎	君	19番	五	十嵐	健	一	郎	君
20番	吉	岡	静夫	君							

〈欠席議員〉 1名

14番 大 滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋
会計管理者兼務					教	育	長		井	川	賢
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど
教育次長		磯野		茂	教	育	委	員	会	生	涯
教育委員会こども教育課長		泉		豊	教	育	委	員	会	生	涯
教育委員会文化振興課長		伊藤	章	一郎	中	央	公	民	館	長	兼
市民会館長兼務					市	民	図	書	館	長	兼
					監	査	委	員	事	務	局
					長				渡	辺	一
					彦						

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原 実です。

通告書に基づき、以下の4項目について質問いたします。

質問1、地域医療の現状と課題、医療資源不足への市民理解について。

12年前の平成19年6月5日、姫川病院が突然の閉院。市民は混乱し、地域医療体制は崩壊の危機に立たされました。そのとき、新潟日報社説には、医師不足と財政難による病院破綻が現実のものとなった。地理的に近い富山大学からの医師の派遣が困難となり、診療科を縮小せざるを得ず、患者数も落ち込んだ。医師不足問題は、もはや病院の自助努力だけで解決できないところまで来ているのではないか。国は、財政措置も含めて地域医療を支える抜本的な対策を講じるべきだ。第2、第3の姫川病院を出さないために知恵を絞りたいとあります。

この直後の議会で、私はこの事件を取り上げ、救急医療体制確保と狭心症や心筋梗塞等、循環器救急対応について質問しました。その後、病院、医師会、市長、市民の必死の対応があり、今日まで地域医療体制が確保されていますが、人口が12年前の5万200人から4万2,600人と減り、財政が厳しくなる中、この先、糸魚川の地域医療体制の確保は、ますます困難となることが予想されます。強い危機感を持ち、以下、質問いたします。

(1) 糸魚川圏域の医師看護師等医療スタッフの確保、その現状と課題について伺います。

(2) 糸魚川総合病院での診療科確保、休日夜間救急医療対応等、その現状と課題について伺います。

(3) 在宅医療、訪問看護の現状と課題について伺います。

(4) みんなで支える地域医療体制づくりについて伺います。

(5) 市で取り組む地域医療フォーラムの成果について伺います。

2、ファシリティマネジメントの推進について。

(1) 糸魚川市公共施設等総合管理計画について伺います。

(2) ファシリティマネジメントの必要性、期待できる効果について伺います。

(3) 市有施設のストックと老朽化、市民一人当たりの公共施設延べ床面積について伺います。

(4) ファシリティの「見せる化」と市民理解について伺います。

(5) 市有文化ホールの施設管理と施設経営について、ビーチホールまがたまのホールとスタジオの運営、改修について伺います。

3、広域観光連携と公共交通活用及びインバウンド対応等について。

- (1) 広域観光連携における大糸線の活用について伺います。
- (2) 広域観光連携におけるえちごトキめき鉄道と、あいの風とやま鉄道の活用について伺います。
- (3) 糸魚川駅と押上新駅に子供たちがやってくる仕掛けづくりについて伺います。
- (4) 糸魚川が全国の自転車愛好家の目的地となる取り組みについて伺います。
- (5) 糸魚川のインバウンド対応は大きくおくれをとっています。目標を定め、テーマを絞り、あらゆるネットワークを生かし、誘客を進めて、糸魚川を「世界ジオパークのまち」にふさわしい、にぎわいのあるまちにしていきたいと思えます。その現状と課題について伺います。

4、糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木、にぎわい創出広場、市民公園、被災者や住民が要望する地場産食材売り場の整備について。

- (1) 街並みのシンボル、雁木の連続性と統一感について伺います。
- (2) にぎわい創出広場建物の設計変更、建設費、運営計画、利用者等について伺います。
- (3) 駅北地区市民公園整備の目的、建設費、管理費、市民からの評価について伺います。
- (4) 昨年の6月議会、12月議会、ことしの3月議会でも質問していますが、被災者の方や近隣住民の皆さんから強い要望のある、新鮮な食材が買える施設の設置について伺います。

1年前、この場からの訴えでご紹介した被災地区近隣住民の声を、いま一度ご紹介します。

被災場所に戻って生活する方や周辺地区の皆さんが、今一番困っているのは、毎日の食事の食材店が近所にないということです。町なかとは言え、ここは高齢者が圧倒的に多い。生鮮野菜、新鮮な地元のもの食べたいので、買いにいける場所が近くに欲しいと皆さんが言っています。

いろんな場面・場所で、市のスローガンなのか、安心して長く住み続けられるまちと聞きますが、食こそ人間が生きる上で、欠くべからざる大事なことです。JAの食彩館のようなところで、野菜でも魚でも肉でも、毎日の生活に必要な新鮮なものが買える場所が望まれています。加えて、そういった地元食材を使った郷土料理、郷土食を食べさせるコーナーやお店をつくったら、日常的にも観光的にも役立つと思いますので、ぜひ議会で取り上げてくださいというものでした。

1年が経過して、被災地に戻って生活を始めた被災者の皆さん、近隣住民の皆さんからの新鮮な食材が買える施設設置を望む声は、ますます大きくなっています。この切なる市民の思いに対して、高齢者に優しい、暮らしやすいまちづくりを進める米田市長の答弁を期待しています。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、医師、看護師ともに国・県平均より少ない状況であり、医師、看護師の確保に、引き続き努めてまいります。

2点目につきましては、常勤医師が不在の診療科目があり、また、休日夜間救急医療対応においては、医師会にもご協力いただき実施いたしておりますが、いずれも医師確保が課題であると考えております。

3点目につきましては、団塊の世代の高齢化に伴って、医療ケアが必要な人の増加が予想され、在宅医療、訪問看護の需要も高まり、従事する人材の確保が課題であると考えております。

4点目と5点目につきましては、市民と医療、福祉関係者、行政が協働して、地域医療体制をつくり上げることが重要であり、17年度から地域医療フォーラムを開催いたしております。今年度6月9日に開催いたしましたフォーラムでは、認知症予防をテーマとして約300名の参加があり、最新医療を含めた認知症予防の啓発ができたものと考えております。

2番目の1点目と2点目につきましては、今後の公共施設等のあり方や管理に関する基本方針を定め、適正な配置及び管理を行うことを目的として、28年3月に公共施設等総合管理指針を策定いたしました。人口減少時代において、市有施設の整備や統廃合については、マネジメントの概念を取り入れて計画的に進めていく必要があります、持続可能な行財政運営につなげるものであります。

3点目につきましては、当市の特徴として市域が広いことから、集会施設や学校、消防施設が多くなっていると同時に、合併後に整備した施設も多く、地区20年未満の施設が約4割となっております。

また、29年度末の市民1人当たりの延べ床面積は、7.2平方メートルで、県内では多いほうから6番目となっております。

4点目につきましては、31年2月に指針をもとに個別計画を策定し、現在施設の状況を見える化するため、施設カルテを作成中であり、ホームページに掲載するなど市民周知の手段として活用してまいります。

5点目につきましては、市民会館が市内4カ所の文化ホールを総合的に管理運営を行っており、施設や設備の改修につきましては、将来的な各施設の役割分担を考えながら計画的に対応してまいります。

3番目の1点目と2点目につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議において、今年度、鉄道の魅力発信事業として、鉄道限定グッズがもらえるキャンペーンや輪行バッグの無料貸し出し事業を計画いたしており、鉄道利用の促進に努めております。

3点目につきましては、ジオパルや駅周辺の地域資源を生かすとともに地域のまちづくり活動とともに連携し、親子での鉄道利用の促進につなげていく必要があると考えております。

4点目につきましては、今後とも日本海を一望できる久比岐自転車道の魅力発信と受け入れ体制の整備を進めるとともに、日本の原風景が残る里山、ジオサイトをめぐるルート提案など、誘客に取り組んでまいります。

5点目につきましては、現状は、宿泊施設におけるアクティビティや文化体験などによる誘客受け入れや北アルプス日本海広域観光連携会議などを活用して、宣伝・誘客に努めているところでありますが、地域が一体となった受け入れ体制の整備と情報発信のあり方が課題であると捉えております。

4番目の1点目につきましては、景観不燃化ガイドラインに則した形で建設いただくよう機運の醸成を図っております。

2点目につきましては、機能を維持し、建設費を予算内におさめるよう設計内容を見直いたしました。広場の運用につきましては、民間事業者から行っていただきたいと考えており、市民や団体等の活動を促してまいります。

3点目につきましては、火災の広がりを防ぐとともに、火災時には一時的に避難ができる防災広場として整備いたしましたものでございます。8カ所の工事費で約2億円、管理費につきましては、今年度90万円程度を見込んでおり、防災目的だけではなくて、地域の活動や憩いの場としても活用したいというご意見も聞いております。

4点目につきましては、市としてそのような施設の設置は考えておりませんが、民間主体でにぎわい創設広場や周辺の空き店舗などを活用いただいて、マーケットや市のような形で提供いただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地域医療の2回目の質問です。

6月9日の医療フォーラムでは、市役所の職員さんたちによる劇で認知症予防を楽しく学びました。講師の講話も専門性の高い内容ながら、わかりやすいお話で参加した市民は、認知症をより深く理解できたと思います。全てに理解してほしいという気合いと工夫が感じられました。この機会に議員に詳しくご紹介いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

おはようございます。

今回のフォーラムにつきましては、認知症の予防と支援を広く啓発することを目的に、糸魚川市在宅医療介護連携協議会と共催で開催しております。多くの職種が連携することで、楽しい認知症予防の寸劇や、フロアでの展示などの充実、これを行うことができました。

また、東京慈恵会医科大学の繁田雅弘先生の講演では、認知症予防の最新情報として、アルツハイマー病の予防はできない。しかし、症状を軽くし、進行をおくらせることはできる。その方法として、生活習慣病を予防する食事、運動、人との交流、知的刺激が必要だというふうにご紹介されておりました。

当日の参加者のアンケートからは、認知症への不安が和らいだ。趣味を持ちたい。これらの意見が多く寄せられ、認知症への理解が進められたというふう感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。今回のフォーラムをみんなで支える地域医療体制づくりの一環、また、地域包括ケアシステム推進の一環として、私は高く評価しますが、まず、その点を伺いたと思います。

あわせて、地域医療の課題と市民理解について、医療フォーラムを活用したこれからの取り組みを伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今回は、地域包括ケアシステムの推進も目的に、認知症をテーマに福祉と保健医療が連携し、開催をいたしました。地域包括ケアシステムを支える地域医療の重要性は、ますます高まっております。今後も、さまざまな保健医療問題の啓発や当市の健康問題など地域医療について市民の皆様に関心を持っていただけるよう、今回のようにテーマによっては多くの職種、多くの分野で連携し、フォーラムを開催してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

講師の繁田先生より、在宅での認知症の医療と、みとりの話がありました。認知症になっても住みなれた地域で暮らし、住みなれた家でみとられることは、本人にとってはよいことだと思います。

しかし、実際の訪問看護・訪問診療での、みとりのサポート体制はどうなりますか。

また、訪問看護事業所で看護師スタッフが不足する中で、それはかなうことなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ご指摘のように、病気や障害があっても住みなれた家で暮らしたい。また、人生の最期を自宅で迎えたいと望む方がふえていくと認識しております。

一方、家族だけで医療ケアができるのかなどの不安に対して、訪問看護、訪問診療のサポートというのは不可欠であります。

現状では、看護師の不足によりサポートできないということは確認しておりませんが、今後、在宅での医療ケアの需要は、高まると予測されますことから、人材の確保に努める必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

人材の確保、それからそれらの調査に関して取り組んでいただきたいと思います。

それと在宅でと言いながら、結局は病院に頼ってくるところが大きいのではないかと。病院でのみとりが当たり前という感覚が、病院の負担となっているのではないかと私はと思いますが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

現状では、在宅でのみとりに不安を感じ、病院でと希望される方が多いように感じております。訪問診療、介護保険サービスを活用され、不安なく在宅でのみとりを希望される方がふえるよう今後も引き続き、在宅医療・訪問看護の充実は、重要であるというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それでは次に、医師確保と診療科確保について。

特に姫川病院の閉院で問題となった循環器の救急対応の医師は、確保されるのか伺います。

また、糸魚川総合病院では、医師確保のために樋口病院長みずから富山大学へ出向いてお願いしていると聞きますが、そういった病院の切実な状況への糸魚川市のサポートについて、病院が緊急時の市のサポートと市長対応について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまで糸魚川総合病院とは、医師確保について情報交換を行い、特に常勤医師不在の診療科目の医師確保対策について協議を重ねております。

また、大学との連携では、県や糸魚川総合病院と連携し、市長と樋口病院長を先頭に、富山大学や新潟大学へ要望活動を継続し、地域医療の確保・充実、救急医療体制の継続に努めてまいりたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私もっと切実な状況を想定して聞いてるんです。そういったときの糸魚川市のサポート、それから市長対応、これをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほど田原議員から冒頭にありました姫川病院の危機への対応、これについては私、当時のことは正直詳しくは理解しておりませんが、市長、それから議会、市民が一体となってこの危機を乗り越えたんだらうというふうに考えております。今後についても、やはり市長、行政側、議会、それから市民が一体となって、また、関係機関、糸魚川総合病院とも一体となって、こういう危機があった場合については乗り越えていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

樋口病院長からは、人口減とともに医師と診療科は減っていく。これは言うなれば方程式だとお聞きしました。

しかし、医師がないよ、看護師がないよ、診療科がなくなるよ、上越か富山へ行くしかないよねと言ってるわけにはいかないと、樋口病院長が頑張ってくださいています。市長も、厚生連病院を支援する協議会的なところで、医師不足対応の旗振りをしていかれると、市長の頑張りについて伺いましたが、その後どうなりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

厚生連病院が地域医療の核となっている村上市、小千谷市、柏崎市、妙高市、佐渡市、それと糸魚川市の県内6市から成る地域医療連携推進協議会を設立し、市長がその会長を務めております。厚生連とも連携をとる中で、地域医療を今後も継続するための医療資源の確保、医療状勢等を取り巻く課題解決などについて協議を行っており、今後、県に対して要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、改めて医療圏域での医師数について伺いたいと思います。

全国的に見て、糸魚川圏域の医師数をどう把握されていますか。心配なのは、新潟県の上越圏域の中の糸魚川というくくりだと、上越に医師は配置されているが、実際には糸魚川には医師がないという状況、これを心配いたします。この点、どう分析されていますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

本年3月に医師偏在指標の速報値が発表されました。新潟県は、全国で下から2番目となっております。

り、二次医療圏では、上越圏域は全国で下位の3割に属する医療少数区域となっております。

この指標については、市町村単位のもの公表されておきませんので、10万人当たりの医師数で比べてみますと、糸魚川市については、やはり全国的にも少ない状況となっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、あわせて医療圏域での看護師数について、厚生連の病院における看護師の配属について。糸魚川での慢性的な看護師不足への対応について、詳細を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

看護師数につきましても、人口10万人当たりで比較しますと、全国平均と比べ少ない状況であります。

糸魚川総合病院に今年度配属された看護師は9名で、うち5名の方は市内の出身でありますけども、4名の方は市外の方とお聞きしております。

また、人員確保のため、ベトナム人、外国人の看護師等候補者6名を受け入れる予定とのことであり、糸魚川総合病院にとりまして、看護師確保というのは重要な課題となっております。

市の看護師確保の対策としましては、修学資金貸付制度のほか、病院や県と連携して取り組んでいる医療関係職員定着支援事業の中で、看護大学等への進学者を訪問して、糸魚川への就職を呼びかけるなど看護師の確保に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市の医療人材育成の制度設計は、進んでいると思います。これは米田市長に感謝いたします。その上で、子供たちが看護師を目指すモチベーションを育てることや、親にそれを訴えることは行政の仕事であり、みんなで支える地域医療体制づくりの推進だと思います。この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

看護師を目指す人材育成事業は、重要であると考えております。小中学生を対象とした出前講座や高校生の1日病院体験を継続し、高校生や、その保護者に看護職の仕事としてのやりがい、それから支援制度を紹介する取り組みを継続するなど、1人でも多くの方が看護師を志していただける

よう今後も努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

一方で、看護師になった方が、ほかでも働きたいと希望すれば、必ずしも糸魚川にい続けるとは限りません。看護師育成支援策が、効果があるかどうかの検証も必要となってまいります。この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

医療技術者修学資金貸与事業では、看護師を志す方へ貸与させていただいたうち、約6割の方が市内に就業しており、地元定着に一定の効果を上げているというふうを考えております。引き続き、より多くの方から看護師を志していただき、1人でも多く地元定着していただくよう今後も施策を講じていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

看護師育成の支援体制があることの周知と活用を糸魚川総合病院と一体で取り組んでいただきたい。また、先進的な医師育成の支援があることも、地元学校と親への周知に頑張ってください。こういったことをこつこつと積み上げながら、自分も地域医療を担う一員であるという意識を子供たち、市民、行政の皆さんで共有し、広げていくことが、あすの医療を守ります。

最後に、米田市長の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域医療の重要性は、改めて言うまでもなく、もうご承知のとおりであるわけであります。そういう中で、この人口減少、そして高齢化社会を迎えておるわけであります。そういうことの中で、非常に地域医療の現場は厳しい環境にあるわけでありまして、そういったところをやはりこれからも市民の皆様方と情報共有しながら、この医師不足や看護師不足を対応していかななくてはならないと思っております。

また、この診療医制度が、再度変更になる状況にあるわけでありますので、そういった危機意識をどのように持っていくのか、そして、これからの団塊の世代が高齢者になっていくこの時代に、どう対応していけばいいのかという大きな課題もあるわけですので、そういった地域医療

の現状、そしてまた、担っていただいております病院や医師会の状況等もやはりしっかりと連携をとって、情報交換をして、対応していかなくてはいけないときに入ってると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

医療を守る米田市長の頑張りにご期待申し上げます。よろしく願いいたします。

では、ファシリティマネジメント推進について、2回目の質問です。

ファシリティマネジメントの必要性については、市が有する公共施設が数多くあり、施設の維持管理と運営に多額のコストがかかりながらも、活用が低調で人件費もそうですが、高額な固定費が支出され続けることへの対策として、糸魚川市の行財政改革の最重要課題と私は認識しています。その点について、行政の認識を議会と市民に向けて、かみ砕いて説明していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

市長の答弁にもありましたように広い市域を抱えておりまして、また、集落が点在する中、人口規模に対しまして多くの公共施設を有しております。現時点において、すぐに統合とか廃止ということで取り組んでいるわけではありませんけれども、交付税も減少し、自主財源が乏しくなっていく、厳しくなっていく状況の中で、選択と集中というものが非常に重要になっていると考えております。施設のあり方というものを考える中で、この計画を進め、施設の長寿命化、また計画的な維持管理も進めていく中で、このファシリティマネジメント、公共施設をこれからの維持管理をしていくためにしっかりした計画を立て、また、市民の皆さんにも公表し、同じ目線で情報を共有して、公共施設のあり方をともに考えていく第一歩にしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

では、ファシリティマネジメントの推進により、期待できる効果について、もう少し踏み込んでお話しいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

やはりこれから施設カルテなどを公表する中で、市民の皆さんに今ある施設の現状というものを

しっかり公表して、どれくらいの利用があり、どれくらいのコストがかかり、また、どれくらい
の負担をしていただいているのかということ、他の市町村の公共施設とも比較しながら見ていただ
くことによって、同じ目線で施設のあり方というものを検討していくために効果を発揮させなけれ
ばいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ファシリティマネジメント推進の目的は、次世代の負担軽減です。私は、5月20日にファシリ
ティマネジメントに取り組む先進地調査で、千葉県佐倉市へ伺い、丁寧な説明を受けてきました。
その中で、住民1人当たりの公共施設床面積の話で、佐倉市は1人当たり2平米、そして糸魚川市
は何と7.2平米という数字を聞いて、基礎的な財政力に乏しく、今後の人口減と交付税減が確定
してる糸魚川市の将来を改めて心配しました。この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

千葉県の佐倉市とは、また地理的条件とか人口密度など、かなり違う面もありますので、必ずし
も人口1人当たりの面積だけで全てを比較するという事は難しい面もあるんだろうと考えており
ますけれども、やはり身の丈に合った、財政力に合った施設のあり方というものが考えていかなけ
ればならないのは重要な面があると考えております。公共施設の適正化計画、長期財政見通し、こ
ういったものがきちっと整合性があるものにしていくことが、30年先も持続可能なまちづくりの
ために欠かせないことであると理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

少し具体例を出しますが、次世代への負担軽減を考えるとすれば、今建設中の次期ごみ焼却施設
は、将来に向けて、その維持管理運営は糸魚川市民に大きな負担を強いるものではないですか。こ
の点を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

担当課からもらっております維持管理費につきましては、今年度のごみ処理施設については5億
2,000万程度、新年度、新しいごみ処理施設については3億7,000万程度ということで、今

現在よりは圧縮した形にできるのではないかなと期待しているところではありますが、こういったごみ処理施設については、市民生活に必要な施設でありますので、適正に維持管理していくことが必要不可欠であると考えております。少しでも効率的な維持管理ができますように、また、ごみ全体の量を減らしていくことができないか、環境にも財政にもよい方向に持っていけるように取り組んでいかなければいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

しかし、議会で示されたランニングコストですけど、たしか20年間で80億超ですかね。そこをもう一回確認したい。

それから、これが経常的支出の割合を押し上げる一方で、真水で使える予算を圧縮していくことにはなりませんか。この点いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えします。

ランニングコストにつきましては、今ほど財政課長が申し上げましたように契約額では20年間で、税抜きではございますが、73億8,000万円となっております。この今ほど申し上げました単年度では、3億7,000万円程度となります。こちらのほうの経費につきましては、今後、ごみの減量等を進める中で、少しでも削減できる方法がないか見ていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

経常的経費の割合を押し上げる原因になるというのは間違いないことでありまして、維持管理費、毎年毎年、経常的にかかってくるお金というものが自由に使える臨時的な政策的な経費を圧縮していくということは、間違いありませんので、こういった経費を少しでも圧縮して行って、計画的な長寿命化計画ですとか、環境にも財政にもよい方向に向かっていくように、しっかり目配りしていくことが必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひそのようにお願いしたい。

先ほど医療問題について伺いましたが、公共施設を維持管理していく経常的なお金が、どんどん

大きくなり、一般財源のうち、フリーに使えるお金が少なくなると、近い将来において医師確保とか病院の運営に出していくものがカットされるときが来るのではないかと心配しますが、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

行政が果たす一番大事な役割として、国も県も市も、やはり住民の皆さんの生命と財産を守ることが1丁目1番地だろうと考えております。予算の範囲内という前提はつきますけれども、医療や健康を守るための予算は、優先順位は高いものだと理解しております。

こういった必要な予算措置ができるように健全な財政運営を進めていくことが、持続可能な地域行政のために必要不可欠であると認識をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、ファシリティの見せる化について伺います。

先ほど市長から施設カルテをつくって、使ってという話が出たと思いますが、この点、担当課から詳細に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

近日中に、今ホームページに上げる準備をしているところであります。その施設の利用状況ですか、維持管理経費、あるいは使用料をどの程度いただいているかということをお皆さんにも見ていただきまして、施設の利用者の皆さん、また維持管理をしてる皆さんにご理解いただきながら既設の現状について、しっかり見える化をして、ご理解いただくように努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

例として、市有文化ホール、このカルテ、まずは、管理者と経営者でカルテの共有ができていないと、利用者、市民に管理運営の負担について理解を求めることができないと思います。この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

言われるとおり、情報を共有しなければ意味がありませんので、この後、施設の維持管理をしている所管課に対しまして、利用する方、現在、運営を担っていただいている方ともに情報共有を図るように、施設カルテの活用というものをしっかり浸透するように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ビーチホールまがたまホールの利用状況、コスト、設備の老朽化と今後について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

平成29年度のビーチホールまがたまの利用状況ですが、ステージのみ利用、スタジオを含めたホール棟の利用件数は411件、延べ利用者2万2,243人、30年度については、29年度と比較して件数・利用者数は減少しています。平成29年度と30年度ですが、施設の管理経費は小規模な修繕により、多少の増減はありますが、約2,000万円程度となっております。舞台の關係の設備に関しましては、更新が必要となってまいりますので、先ほど市長が答弁申し上げたとおり、将来的な施設の役割分担を考えながら、計画的に対応してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

将来的な理由を考えながら計画するという事は、今ある設備を更新するという事ですか、やめるということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

将来的に施設の更新が必要な場合は、施設の利用状況等、4館の利用状況等を考えながら検討するというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ビーチホールまがたまのホールの利用がしづらくなったという市民の声を聞きます。それはなぜ

なのか、担当課ではどう把握されていますか。また、その対策はとられていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

平成30年度までは、ビーチホールまがたまは福祉事務所所管で、社会福祉協議会がホール運営を行っており、経験豊富な職員がおりましたので、利用者には手厚い対応をされていたと理解しております。その経験豊富な職員が退職されて、ことし4月から市民会館がホール運営を行っており、ことし6月に職員を採用して、委託業者とともに研修を重ねて、ホール運営の体制を整えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

お答えいただけてないんですね。しづらなくなったという、利用がしづらなくなったというその原因は、どこにあるのかをちゃんと調べて把握したのかと。その対策は捉えているかということをお伺いしたんです。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

利用者の皆様に対しましては、今まで細部の打ち合わせが行われなくても、舞台運営に支障がなかったのではないかと、打ち合わせ等の手間が煩わしさにつながってるとは思っていないかというふうには推察しております。今後は、利用者に対して、より一層理解を求めているだけという説明等、また舞台運営がスムーズに行われるように対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ホールの管理運営が、市民会館のほうに移管されて、市民会館がみんな見るようになった。これが原因なんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

そのようには理解しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

利用者の声をよく聞いてください。ホールの利用は、コストと設備、そして運営に携わる人によって変わると思います。金がなくなっていくから、利用料金を上げます。設備への投資は控えます。運営に携わる人も確保が難しく、利用者の皆さんのお世話を十分できませんでは、結果的に使われないのに金だけがかかる、床面積がふえていくだけということになりますよね。糸魚川市の問題はここにあるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

ホールの管理運営につきましては、今まで以上にできるだけ利用者の皆さんの要望に応えられるように、これからも努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

利用者の皆さんとしっかり話し合いをして、その上でのファシリティマネジメントだと思います。ファシリティマネジメントは、議会では総務文教常任委員会の重要な所管事項ですが、私も佐倉市で学んできたことを生かして、今後も一般質問で取り上げてまいりたいと思っております。

では、広域観光連携の2回目の質問です。

北アルプス日本海広域観光連携会議の概要と年度年度の予算、取り組んできた事業、その効果の検証、特に情報発信の部分を詳細に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

北アルプス日本海広域観光連携会議につきましては、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした広域観光を推進するため、糸魚川市、上越市、長野県大町市、白馬村、小谷村、富山県朝日町の6市町村と関係する県の地域振興局、観光商工団体、交通事業者の27団体で構成いたしております、平成25年の8月に設立したものでございます。予算につきましては、25年度が425万円、26年度が1,300万円、27年度が1,125万3,000円、28年度が1,205万円、29年度が835万9,000円、30年度が845万円、令和元年度が906万3,000円となっております。

また、取り組んできた主な事業といたしましては、パンフレットやPR動画の作成、テレビ番組・ホームページ等による情報発信、誘客キャンペーンの実施、訪日プロモーション地方連携事業、海外メディア、旅行会社の招請、エージェントのモニターツアーの実施等でございます。

効果といたしましては、白馬バレーや立山黒部など周辺地域の観光地との連携によるプロモーション

ョンにより、少しずつではありますが、誘客が図られてきているものと考えております。今後とも、より一層情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

たしか北アルプス日本海広域観光連携で作成した、糸魚川市出身の人気タレント横澤夏子さんの動画があって、私が、その活用を一般質問し、当時の観光課長が生かしていくと答弁いただいたと思います。どうなりましたか。

また、何かほかに際立った情報発信をして、効果を上げていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

横澤夏子さんの動画につきましては、ユーチューブにアップしているほか、東京ですとか大阪なので行われます各種の誘客キャンペーンなどで上映させていただいております。今後とも、効果的な情報発信のあり方について研究してまいりたいと思っておりますし、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川市のホームページのトップから、この動画見にいけますか。動画を探すのに、私、大変苦慮して、結局見つけられなかったんですね。

それと何か際立った情報発信をして、効果を上げていますかという質問もしております。その点もお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

北アルプス日本海広域観光連携会議で検索した場合には、出てくることは確認しておりますけども、市のホームページから入っていく分につきましては、詳細なリンクについては確認をとっておりません。

特に際立った情報発信ということですが、今、このユーチューブにアップしているほか、各キャンペーンでの上映ということにしておりまして、今後とも、何といたしますか生まれた情報の中から限られた情報を探すということが困難な、情報がかなり豊富にありますので、その点についても研究してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ヤフーで検索すると、確かに協議会の参加市町村ごとに撮影されたサイクルプロモーション動画がありますが、昨年4月22日から、ことし6月20日まで、1年2カ月での視聴数が、白馬村が192、上越市が72、小谷村が54、朝日町が42、糸魚川市が62回と、まるで見てもらえていません。これどうしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ご指摘のサイクリングのプロモーション動画につきましては、昨年度、訪日プロモーションの素材として作成したものでございます。自転車関係のイベント等で使用しているものでございまして、その後、昨年春にユーチューブにアップしたものでございまして、ご指摘のとおり視聴回数が上がっていないのが現状でございます。今後、これらも含めまして、リンクの張り方ですとか、検索でもマッチの仕方等含めて、研究して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

北アルプス日本海広域観光連携のフェイスブック、ことしに入って更新したのは何回ですか。また、その内容はどんなものでしたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

連携会議のフェイスブックにつきましては、ことしに入りまして、10回更新しておりまして、その内容は、構成市町村の観光情報やイベントの案内等でございます。今後、投稿の内容を見ますとともに、より積極的な情報発信をしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ここでの情報発信は、糸魚川市のためのもんだということ、もっと真剣に取り組んでいただきたいと思うんです。情報発信について、統括的に見ているところはどこの部署ですか。各課に任せただけじゃだめですよ。総務課じゃないんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市のホームページを含めた全体の情報発信、広報部門というのは、総務課が担っております。今ご指摘の質問を含めまして、より積極的な市の情報発信に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

努めてまいりたいというからには、真剣に取り組んでください。今のままでは、ただ会議体をつくって、予算消化をしているだけじゃないですか。時間と人件費の無駄遣いですよ。

糸魚川は、インバウンド対応でも大きくおくれをとっています。

こちらをごらんください。

私は、フェイスブックでこの地図と記事を知りました。これは、ことし7月から来年3月実施予定のJR東日本によるインバウンド向けの企画、北陸・飛騨・信州エリア一帯の魅力を発信し、北陸新幹線を利用した広域観光、周遊ルートとして誘客を図るプロモーションの説明図ですが、ご存じですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今ほどの図は、金沢市、長野市、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会、JR西日本長野支社の4社が、訪日外国人旅行者向けに北陸・飛騨・信州エリアの一体の魅力を発信し、北陸新幹線を利用した広域観光周遊ルートとして、誘客を図るための協働プロモーションのイメージ図であるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ごらんのとおり広域観光連携会議のエリアが、すっぱり抜けてます。これが今の実情ですよ。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その実情というのはどういうことか、私は理解できませんが、しかし、いろんな目的を持った

ろいろ対応があると思っております。それに沿って、出てくるものと思っておるわけでありますが、やはり我々も情報発信をさせていただきとる。

また、我々のそういったいろんな活動の中にも参画いただいておりますJR西、JR東の参画もある中において、そういったやはり空白をされるということは、非常にゆゆしき問題と捉えて、これからの対応の中でしっかり考えなくてはいけないと思っておりますし、我々もやはり北アルプス広域観光連携会議の中では、いろいろ対応をしております。そういう中においては、ほかのところは明記してないところもあるわけでありまして。その辺を考えた中で、我々やはり一番核となる鉄道会社との連携をしっかりやっていくことが大切かと思っております。いろいろデスティネーションキャンペーンなど等もあるわけでありまして、そういったことを利用しながら我々の存在感をしっかり示していかなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

存在感も大事ですけど、やはり数字として出てこない、なかなか納得できないものがあると思います。

そこで、いま一度、広域観光連携会議の目的と今後の取り組みについて、また、エリアでの入込客の目標値、インバウンドの目標値、経済効果の目標値について、何年先にどうなるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

北アルプス日本海広域観光連携会議につきましては、北陸新幹線糸魚川駅を中心といたしました広域観光連携を推進して、交流人口を拡大することを目的としております。現在、具体的な数値目標は設定しておりませんが、日本海と北アルプスの広域連携によりまして、各地域の個性や魅力のアピールに努め、アクティビティですとか、食などの活用によりまして誘客に努め、引き続き、交流人口の拡大と新幹線糸魚川駅の乗降者数の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり実数的なものは、これからどのように上げていけばいいのかというのは大事になってくるかと思っております。

しかし、現実にも今、北陸新幹線が開業して以来、糸魚川駅の乗降客がふえておるとお聞きいたしておるわけでごいまして、そういったところがやはり、実数はわからないにしても、ふえておる部分が、我々その活動の成果ではないかなと思っておりますし、白馬観光の関係でバスが糸魚川の駅にも駐車することが目に見える部分がございます。そういったことを考えるとやはり、ある意味

情報発信の1つの成果ではないかと捉えているわけでごさいます、しかし、決してこれによしと捉えておるわけではごさいません。まだまだおくれる部分が結構多く見受けられるわけでごさいますので、しっかりとその辺はやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やはり数字、大事だと思いますね。目標値を出せるか出せないか、そこに真価が問われてくると思います、まずはですね。

エリア内のアクティビティの1つが、地方鉄道であります。広域観光連携における大糸線の活用について、担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大糸線は、自然豊かで風光明媚な非常に魅力のある鉄道であると思っております。これらの魅力を今後とも誘客に生かしてまいりたいと考えておりますが、特に糸魚川南小谷間につきましては、サイクルトレインですとか、輪行バッグの活用を通じまして、サイクリストの誘客について図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大糸線の廃止が心配されています。大糸線がなくなると、観光入込客が減るという仮説のもとに、このエリアの観光戦略を立ててみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

大糸線は、当地域の貴重な観光資源であり、今後、多くのインバウンドが訪問したり、また、今ある資産が見直される時代が来ることが予想されますので、引き続き、大糸線活性化協議会等とも連携しながら、大糸線の活用について考えてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

入込客の目標値、その数字の根拠、そういったものをみんなで話し合っていないんじゃないかと思うんですよ。だから、いつまでたってもイメージのような話ばかりなんですよね。それでは戦略

とは言えません。

もう一つ、広域観光連携におけるえちごトキめき鉄道と、あいの風とやま鉄道の活用について、担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この2つの鉄道につきましては、日本海の海岸線を通ってる鉄道でございまして、この日本海の海岸線を生かしたアクティビティが魅力の1つであるというふうに考えております。

例えば沿線にサイクリングコースがありますけども、久比岐自転車道と富山湾岸サイクリングコースとを結ぶ道路につきましては、県境の間は狭隘でありますので、例えばこの区間は鉄道としてもらうなどするなど、観光に活用してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今のお話は、ぜひ進めてください。

美しい日本海に沿って走る地方鉄道と、ヒスイが拾える朝日町と糸魚川市の海岸に世界中の注目が集まり、国内外からの観光客がやってくる観光戦略を立ててみてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ご提案のとおり両地域の海岸におきましては、国石であるヒスイのほか、さまざまな石を拾うことができます。これらを環境保全や教育など、ジオパークの理念に配慮しつつ、当地域の特異的な特徴として発信することが必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

観光の戦略、理念も大事ですけど、やっぱり美しさ・魅力をストレートに伝える。こういうふうにはいかないと、ジオパークが入り口になって、お客さんがたくさん来るとは私は思えない。そこら辺ももう一回考え直していただきたいと思います。

もう一つ、糸魚川駅と押上新駅に子供たちがやってくる仕掛けについて担当課の考えを伺います。

私からの提案は、親子で鉄道で糸魚川へ来て、ジオラマで遊ぶ。ジオパルのトワイライトエクスプレスで遊ぶ。リゾート列車雪月花を見学する。押上海岸でヒスイを拾って学芸員に鑑定してもらう。それを夏休みの宿題とするなど、ここはジオパークですよ。大糸線の沿線の子供をターゲットにしたらと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線の沿線にお住まいの方、とりわけ長野県の皆様にとりましては、皆様にとっての海、糸魚川海岸ジオサイトでもございまして、国石ヒスイの名前のついた押上のヒスイ海岸というものは、大変魅力的な観光資源であると私どもも認識しております。それがヒスイ海岸ですとか、ミュージアム、美術館、ジオパルなどのパッケージとした回遊性ですとか、移動手段の確保、あとそこに糸魚川ならではの食の提供ですとか、それらを地域とも連携した受け入れ体制、糸魚川に長く滞在していただけるような工夫、糸魚川の魅力を知っていただくような取り組みというものを進めていきたいというふうに考えております。

あわせて、移動手段としての鉄道の安全性ですとか、車ではなくて鉄道での移動の楽しさというものをアピールすることで、親子での利用促進ですとか、それら思い出づくりの一端を担うような取り組みができればというふうに、そういう取り組みにつなげていきたいというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

鉄道に関する施設の見学でありますとか、海岸での石拾いなどにつきましては、当市でなければできない魅力的な体験だと思いますので、着地型の旅行商品として検討・提案してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今ほどは、両課長さんからよいご答弁をいただいたとっております。ぜひ進めていただきたいと思っております。

そこで、広域観光連携会議をただの会議体とせずに、もっとアクティブなものにすべきだと思います。私は、白馬との連携で、双方向性のある戦略を官民連携で強く進めていく必要があると思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ご提言のとおり、特に海のある糸魚川と白馬バレーの連携につきましては、大変重要であるとい

うふうに考えております。それも現時点でも民間での取引が、流れが始まっていたりしておりますが、官民で進めることが必要であると思っております、両者がウイン・ウインの関係で観光誘客を進めることができるよう広域観光連携会議を通じまして、より一層の連携を深めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そのときに期待するのは、青年会議所と若い人たちのつながりです。そこへ働きかけをうまく、そして長く続くようなものとして、オール糸魚川の英知を結集して、課題解決をしていただきたい。今これからの取り組みを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在も続いております白馬からのシーフードシャトルバスにつきましては、もともと青年会議所の皆さんのアイデアからスタートした取り組みでございまして、現在でも地域にさまざまな波及効果をもたらしているものというふうに考えております。若者の行動力とネットワークは、非常にパワーがあると思っておりますので、現在でもいろいろな意見交換なり、取り組みがされておりますが、今後ともみんなで知恵を出し合ひまして、官民が一体となって進んでいく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

それでは、4つ目の糸魚川市の責任で進める復興再生事業の2回目の質問になります。

今、議会で問題になっているにぎわい広場建物の設計変更について伺います。

昨年12月から1億8,600万円で鉄骨2階建て建物をつくと市民に説明してきたものを、ことし4月下旬に設計業者から予算を1億円もオーバーすると連絡があつて、議会に報告もせずに行政の判断で変更しました。これを進めた行政の担当は、どなたですか。また、設計事務所は、どちらの、どなたですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今回の見直しの作業を進めたのは、復興推進課及び技術的工作をしていただいている建設課と復

興推進課ということになります。

設計事務所は、ワークヴィジョンズでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

設計変更により、回数と高さと面積と開口部とイメージが変わりました。詳細に説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

全体としては、一部2階建て450平米ぐらいの建物で設計を進めておりましたが、見直しでは、オール平家建て350平米ほどの建物と。高さにつきましては、7.4メートルを5.8メートルに変更といった内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

設計変更により、坪当たりの工事費が変わりました。変更前後を比較して、詳細に説明してください。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前11時19分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

それから、今ほどの内容で、見直し前のものでいきますと、坪当たりおおむね136万円、見直し後でいきますと坪当たり173万円、これは現在予算化されている中での工事費、予定していた事業費1億8,600万という説明を申し上げておりましたが、それによって算出したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

議会に何も言わずに勝手に設計を変えて、確認申請までしてしまう。これは非常識な行いです。議会の信頼を損なう大きな問題になると担当者も設計事務所も思わなかったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

議会の報告等についておくれた、そういったあたりについては、我々担当として、反省すべき点であるというふうに考えております。

ただ、今回、要するに予算がオーバーしそうだとわかった時点が、議会構成の再編と絡んで、どのタイミングでと。なかなか、じゃあオーバーしているけど、どういうふうに解決していこうかという、そういった結論といたしますか、そういった方向もなかなか固まらない中で説明するタイミングを逸してしまったといったふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今回の事案につきましては、私どもも4月の下旬にこのお話をお聞きしたといったことでございまして、その後、どうやればこの建物になるべく早く建つのかといったことについて、内部でいろいろ検討をさせていただきました。それに時間を費やして、お話しした結果が、今の時点になってしまったといったことでございまして、特別委員会でも少しお話しさせていただきましたけれども、遅くなったことについては、大変申しわけなかったと思っております。今後、そういった事案が出ましたら、結果を求めるといったことよりは、そういう事案についてなるべく早く議会の皆さんにもお知らせした上でしっかりと方向性を確認しつつ、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

一生懸命やっていたら、理解できる面もあるんですけど、ただ、タイミングを逃した、結果的にそうなってしまって申しわけないというのは、今や糸魚川市行政の常套句になっていませんか。またですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

過去になかなか事案として議会の説明がおくれたといったことも何回かあったことについては、承知しております。そのたびごとにそういうお話をさせていただいて、大変申しわけなく思っておりますけれども、やはりその部分のしっかりとした思いが、しっかりとみんなで共有できてなかったといったところがあるのかなと思っております。なるべく早く、どうやったらできるのかなといったことばかりに思いが行って、皆さんとそういう事案を共有して、皆さんとともに考えるといったことを失念しておったことが、こういう結果につながったと思っております。

何度も重ねて申し上げますけれども、今後そのようなことのないような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

過去のことに触れられましたけど、今回は、とにかく無責任です。予算オーバーを理由に勝手に設計変更し、建設を急ぐことは遺憾であります。そもそも防火水槽の上に重量のある鉄骨の建物をつくる設計に無理があったんです。法外な金をかけることになったんです。これはどなたの考えですか。木村元副市長ですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今回のこの計画につきましては、職員が個人でというわけではなく、やはり職員が復興のまちづくりの中で、その施策として考え、実施してきているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今ほどのご質問で、防火水槽が下にあるために高価になっているといったご質問でございましたけれども、下に防火水槽はありますが、そのために非常に工事費が上がり上がっているというふうには考えてございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうでしょうかね。やはり防火水槽があるから、難しい工事になってるんじゃないですか。それから、重量がある建物をその上に建てようとするから、基礎、それから地盤改良等でお金がかかるんじゃないですか。そういうことがあるから、私はお金かかっているって申し上げているんです。

法外に金のかかる建物は、誰のための何のための建設なのでしょう。行政の行政による行政のための復興事業、大火後の視察に来る人たちに見せるためのものなんじゃないですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

今回の計画につきましては、一昨年からになります。広場としてどのように活用するかといった話を市民からご意見をいただきながら、その中でスタートしたものの中から、今回の計画になっております。行政の考えのみで今回の計画に至っているわけではありませんし、今後、つくっていった中で、やはりどのように活用していただくかということも時々しっかりいろんな方々からご意見を伺うなどして、今回の計画を進めてきているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民に責任をなすりつけちゃだめですよ。責任転換ですよ。だから無責任だって言ってるんです。防火水槽埋めるって決めたのは誰ですか。防火水槽の上に鉄骨の建物を配置しようと考えたのは誰ですか、行政でしょ、違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

防火水槽の上に今回の計画をしたといったこと、その計画自体は、当然、行政のほうで計画しております。防火水槽の上という建物については、それなりの構造の、しっかり検討した上で十分耐えられるという設計の中で進めております。

今回の建物につきましては、防火水槽がなくてもやはり、あそこの地盤からすると地盤改良等、

必要であつたらうといったところから、先ほど部長が申し上げましたとおり、防火水槽の上にあるから非常に大きな事業費がかかったといったものではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ならば、鉄骨の建物にしようとしたのは誰ですか。鉄骨にしたから、くい基礎にお金かかっているんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

建物の計画の中でオープンスペース等の大きな空間を計画するときに、今回、建物の内容としては鉄骨が適正であろうというふうに比較をした上での話でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

現在、計画している建物は、柱状改良といった形で基礎地盤を改良する構造になっております。その工法につきましては、たとえ木造であっても、いろんな建物がございます。一般住宅であってもある程度の地盤であれば、基礎がない場合もありますけれども、今いろんなところで建てるのを見ますと、柱状改良とかいったことについては、特別な工法ではございませんし、普通に採用されてる工法で、それによって多額の費用を認めるといったことではないというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そうですか。ならば、何が原因でこんな高額な建物になるんですか、坪160万、失礼、173万ですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

前にも何回もご説明させていただいておりますが、公共工事における建築物の事業費といいますが、先ほど平米当たり幾らだといったお話もございましたけれども、これについては、民間の皆さ

んが思っておられるような工事と同じような形で比較されると非常に高いという話になります。

しかし、この金額の高さにつきましては、前もお話ししましたけれども、国の補助金をいただいて、工事を行っている上で適正な歩掛かり、あるいは単価を用いまして、民間では余り見られない工事の内容の、何ていいますか工事の資料をいろいろ業者さんにつくっていただいたり、そういったことも含めて、工事管理をしっかりした上での単価といったことをございまして、ほかの公共物を比較しましても、今回の工事で作られる建物が、特に高いといった形で考えてるものではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

毎回話ししてるのに何でわからないかというお話ですけどね、議会にまずちゃんと説明をして、了解もらった上で進めてないから、私何度も聞いてるんです。ましてや今回、設計を変更してるじゃないですか。どうせ変更するんだったら、もっとコストダウンできるものに基本的なところから考え直したらよかったんじゃないですかね。鉄骨と木造とでは、基礎の大きさも工事費も違いますよ。基礎工事に金がかからない木造建築で、交流スペースとオープンキッチンと地場産食材売り場を備えた建物を計画すべきであったんです。これからでも設計変更したらいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今回の建物の設計の初期の段階では、オープンスペースの空間、それだけをとるとなると通常の一般の木造構造では難しいだろうと。そういったところから、もし木造にするにしても、要は集成材、なおかつ今回、建物は、準耐火建築物の仕様にしております。そういったところから、経費等を考えた上で鉄骨という選択をしているものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

結果的にそうだとおっしゃるばかりですよ。その根拠、全く示されません。

今回の強引な進め方は、未来の子供たちに負担をかける不良資産をつくることになりかねません。慌てなくていいんです。未来を見据えて、暮らしやすいまちを市民とともにこつこつとつくるのが市長の仕事、責任ではないですか。米田市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、この計画いたしているのは、復興まちづくり計画の中で位置づけておるわけでありまして。そして、やはり復興という大火からの大きな使命を持ったこととございますので、やはり時間を持って、そして国の支援をいただく中で、今進めてきたわけとございます。その途中途中では、いろんな皆様方のご意見をお聞きし、そして、それを具体的に今進めてきてるわけとございます。そして、これにつきましても計画的に予算づけをさせていただきました。予算を大きくオーバーするということで、今回、圧縮をさせていただきました。

そういったことで、どちらかをとればどちらかが大きく変化するわけとございます。今回は、やはり予算に合わせさせていただいたということとご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

近くに新鮮な食材を買えるところが欲しいという被災者市民の声は横に置いて、復興の計画だけを進めようという行政の進め方、いかがなもんかなと思います。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づいて、1回目の質問をさせていただきます。

1、民生委員・児童委員について。

全国で親による子供の虐待を初めとした児童が犠牲になる事件が続いています。また、認知症や老老介護がふえ、孤独死も報道されております。

糸魚川市では過疎化と高齢化が進み、民生委員の果たす役割は年々大きくなってきていると思われます。委員を推薦する際に当たっても各地域で困っている話を聞いています。糸魚川市の現状と対策について伺います。

(1) 糸魚川市での民生委員の配置基準と委員の人数は、どうなっているか伺います。

(2) 12月1日からの新民生委員の選任についてはどんな進捗状況か伺います。

(3) 民生委員は無給のボランティア公務員とも言われるが、市で交付できる活動費については、糸魚川市ではどうなっているか伺います。

(4) 今後、ひとり暮らしがふえ、山間地では民生委員の適任者・適格者も減ってくると思いま

すが、この対策についてはいかがか伺います。

2、学校と教育行政機関等について。

4月2日付、糸魚川タイムスの5ページに掲載された、教職員歓迎式での市長発言「嫌ならどこかへ」に、違和感を持っていたところではありますが、その件について、以下伺います。

- (1) 学校教育を進める上での、市長と教育委員会の役割（すみ分け）について伺います。
- (2) 学校の教員の、職場での残業や持ち帰り残業について伺います。
- (3) 教員は給特法が適用され、労働基準法第37条の適用外ということではありますが、この給特法について伺います。
- (4) 教員になって3年くらいの期間に、精神疾患によって休職に至るケースが多いと聞きますが、新潟県や糸魚川の状況を伺います。

3、会計年度任用職員について。

会計年度任用職員の制度は、2020年度の導入を目指して準備が進んでいると思いますが、現時点での市の考え方について伺います。

- (1) 会計年度任用職員の導入に当たって、準備の進捗状況について伺う。
- (2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパートタイム型について、給付の面では糸魚川市はどう対応する予定か伺います。
- (3) 「空白期間」の適正化の取り組みについて伺います。
- (4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺います。
- (5) 年次有給休暇の繰り越しについて、現在の臨時職員はどうなっていますでしょうか、伺います。

4、ビーチホールまがたまについて。

ビーチホールまがたまは、市民の会議や各種イベントに利用できて重宝されてきました。施設のうち、多目的ホールの管理運営が、今年度から文化振興課に移管となりました。利用者から不安の声も上がっています。以下について伺います。

- (1) 当初のビーチホールまがたまに多目的ホール（舞台・客席）が設けられたことの目的について伺います。
- (2) 多目的ホール（舞台・客席）の利用については、新たな制限を加えるようなことを考えているのかどうかを伺います。
- (3) 客席数が900を超える市民会館と比べて、ビーチホールまがたまは客席数が半分程度、利用料金も格安で、小さな文化団体を育てる役割を、今まで大いに果たしてきたと思いますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県の条例で定数が定められており、民生委員・児童委員は

127人、主任児童委員は14人で、現在欠員はありません。

2点目につきましては、退任する意向の方については、自治会からの推薦などにより、次期委員の選任を進めております。

3点目につきましては、年額6万円を支給いたしております。

4点目につきましては、今後も民生委員活動が継続できるよう地域の皆様と検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3番目の1点目につきましては、県の主催する研修会に参加し、職員向けの制度説明会や臨時職員等の勤務実態の精査を行っております。

2点目と3点目につきましては、国の通知や他市の状況を確認しながら適正なものとなるよう検討しております。

4点目につきましては、他市の状況を確認しながら検討いたしております。

5点目につきましては、年次有給休暇の繰り越しを行っております。

4番目の1点目につきましては、市内の文化芸術団体の発表の場や、展示会など多用途に利用でき、市民一人一人が生涯を通じて、生きがいのある充実した生活を送れることを目的に、設置いたしましたものであります。

2点目につきましては、原則として利用者に制限を加えることは考えておりません。

3点目につきましては、講演会や小規模な催し等で有効に活用されており、市民の文化芸術活動の発表機会を提供するホールとしての役割を果たしてきてると認識いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

佐藤議員の2番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、市長と教育委員会の職務権限が、それぞれ定められております。

2点目につきましては、学校の働き方改革を推進しており、4月の職員の時間外勤務は、昨年度に比較して減少しております。

3点目につきましては、教育職員は、その勤務の特性から、単純に勤務時間を計算することができないため、公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の適用を受けております。

4点目につきましては、採用後3年程度の教員に限らず、精神疾患による休職者は、糸魚川市ではおりません。県全体では、29年度、全年齢層で136人の休職者がいたと公表されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

それでは、1番目の民生委員・児童委員についての2回目の質問をさせていただきます。

ことは、民生委員の任期が11月30日で切れ、12月1日から新体制の3年間は始まります。この春、私の地域では区長さんが、民生委員候補探しにあちこちを駆け回るが、なかなか引き受け手がない。見つからなくて、頭が痛いと何度も聞かされておりました。

また、その後、上南地区のほうでもこんな声がありました。

私は、定年退職時に言われたことがある。めでたく定年退職まで仕事を全うしたあなた方には、願いがある。居住地区に帰ったら、ぜひ民生委員として地域の力になってほしい。その方は、退職してから数年たって、妻子を残して、年老いてひとり暮らしになった母親のもとへ、生まれ故郷へ帰ってきたわけです。この春、民生委員のなり手を探している。こういうお話を聞いたとき、自分でよければ役に立ちたいと思った。しかしながら、住所が糸魚川市にない。この1点でだめであることがわかった。以前の仕事の関係上、体力的にも守秘義務の点でも自信があり、県内あちこちを転勤した際に、各地で民生委員不足を目にしてきただけに、お役に立てないことは非常に残念である。

これは、私の同級生の元警察官が退職して、妻子をほかの地に残して、母親のところへ帰ってきた。そういう人であります。彼は、生まれ故郷で、過疎と高齢化の進む地域で隣近所の地域の働き手として頑張っております。

ところで、最近の民生委員・児童委員の年齢構成、年間活動日数及び活動日数の傾向増減等は、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

民生委員・児童委員の年齢構成でございますが、60歳以上から75歳までの委員が非常に多く、全体の約8割を占めております。また、平均年齢につきましては、68歳でございます。

次に、年間活動日数でございますが、直近の3カ年で、平均で1人当たり87日となっております。この3年間で、ほぼ同じ程度の活動日数となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

民生委員の適格者として、1つは当該市町村の議会の議員の選挙権を有するもの、2つ目として人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、かつ、社会福祉の増進に熱意のあるもの、3つ目に清廉であること。特に2番目の条件は、非常に厳しい条件であります。制度ができた1917年ごろは、地域の有力者、地主、名士と言われる人たちの中に、みずから働かなくても生活できる人が、無償の民生委員を1つの名誉職として引き受ける人がおられたかもしれません。昨今の現状の中で、

適格者を責任を持って推薦するというのは、各地区の区長さんにとっても、市の民生委員推薦会にとってもなかなか難問だと思いますが、民生委員推薦会の方からは、どのような声がありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

数人の区長さんから人選が非常に難しいというお声を聞いております。今年度は、まだ推薦会は開催しておりませんが、過去に平成25年度一斉改選のときでございますが、後任選びに非常に苦慮いたしまして、その際、年齢制限を引き上げてほしいというご意見をいただきました。その旨を国・県に要望いたしました結果、平成28年度からは年齢制限を10歳引き上げになりまして、75歳となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

各地区で苦勞されていることがわかりました。各地区から上がってきた民生委員候補者について、市の民生委員推薦会で、不適格として県知事に推薦しなかったという、こういうケースはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

過去の平成25年度及び平成28年度の一斉改選時を確認いたしましたところ、推薦会で不適格として推薦しなかったケースはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

民生委員は、職務上、個人情報に接するため守秘義務がございます。にもかかわらず、〇〇さんのところは生活保護をもらってるらしいとかいった話を回りから聞くことがございます。このような守秘義務に関する苦情は、届いたことはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特にそのような苦情は聞いておりません。

民生委員の守秘義務につきましては、就任時にしっかり説明しておりますし、平成30年2月に弁護士による守秘義務の研修会も行ってございまして、その際、約50人の民生委員さんからご参加いただいております。引き続き、会合等で守秘義務の徹底をお願いしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

守秘義務の徹底、よろしくお願ひしたいと思います。

民生委員の制度は、100年以上前につくられた制度であります。当時の厳格な適格条件はそのままであります。地方は、人口減と高齢化が進んでいます。オレオレ詐欺や悪徳商法にさらされるお年寄りや認知症もふえております。以前は考えられなかったような子供虐待と弱者を標的にした事件も増加しております。民生委員の仕事は、広がるばかりだと思います。

現在、労働者不足から定年延長が言われ、そうしますと先ほど言われた民生委員さんの年齢、どんどん高まる可能性があります。

それから現在では、100歳まで生きるために年金だけでは2,000万円足りないとも言われる時代であります。年をとっても働かなければ生きていけないような時代となってきました。こういう時代に民生委員は、厳しい適格条件を満たす必要があり、かつ無償のボランティアであります。引き受け手がいないのも当たり前だと思いますが、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民生委員は、市民の身近な相談者として、その果たす役割は非常に重要で大切であると考えております。市民の皆様にも民生委員の役割の重要さをご理解いただき、欠員にならないよう、区長さん、関係者と協議しながら、適任者を探し、お願ひしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

先ほど申しました私の同級生ですけども、住所がそこにないというだけで民生委員にはなれないと。そういうことで、兵庫県あたりでは、民生委員協力員というような制度もつくってあるそうですが、そこら辺についてはどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、民生委員協力員は、当市にはおりませんが、能生地域のほうからそういった要望はいただ

いております。

ただ、住所要件があって、市外の方はなることはできないんですが、例えば糸魚川市に住所を有する方で、もともと山間部にお住まいの方が平場へ出てきたと。そういう方については、居住地ではないんですが、もともといたところのボランティアをしたいという気持ちで、要は山間部へ行って、民生委員活動をすることは法律上、特に問題はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私、さっき出した例は、そこに住所がある母親の面倒を見ながら住んでる状態なんです。そういう人が全く民生委員活動に利用できないというのは、非常にもったいない話だと思うんですね。そこら辺、民生委員協力員だったらなれるのかなと思って、お話ししたんですけど、そこら辺どんなもんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民生委員協力員につきましては、法で定められたものではございませんので、その扱いについては、当市もまだ明確な基準は設けておりません。

ただ、将来的にそういった方が必要だということであれば、市独自で基準を設けて取り扱いを決めていきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

今後、定年が延びたりして、75歳という制限もなかなか厳しくなってくるのではないかと思います。そういう点、公務員を退職した人が、例えば山間地にいるとか、そういう場合には、ぜひ協力員でもいいし、何かの形で役立ってもらえたらいいと思うんですが、そこら辺よろしくお願ひします。

それから、今の定年延長も言われてる中で、全く無給のボランティア、活動費が出るだけという状態であります。年金が、100まで生きるには2,000万円足りないとか、そう言われるような時代ですので、この制度は本当は100年もたった制度ですから、改善していただく必要があると思うんですが、そこら辺についてはどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民生委員ご本人を初めまして関係者各位のご意見をいただいた上で、市が独自に行える改善につきましては、今後、進めてまいりたいと思います。また、国・県に関するものにつきましては、機会を捉えて意見を上げてまいりたいと考えております。

○議長（中村 実君）

質問の途中であります、昼食時限のため、13時まで休憩といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

佐藤議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

山間地のほうから、ひとり暮らしがふえてきまして、民生委員の安否確認についても、安否確認せざるを得ない数がどんどんふえてくると思います。先ほど活動費6万円と言いましたけども、ガソリン代とかそういうのもどんどんふえてくるんじゃないかと思えます。それで、その上に定年を65から、今度は年金も70歳からにしようという動きもありますんで、これは民生委員のなり手がますますなくなるんじゃないかと思えますが、こういう状況は、全国的にそうなるようになっていくと思います。県知事が定める民生委員協議会というのがあるようでございますが、糸魚川市では、どういう区域になっておって、どういう任務を行ってるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

当市の区域につきましては、糸魚川地域で5カ所、能生、青海各地域で1カ所ずつ、計7カ所でございます。

また、協議会の任務につきましては、民生委員法に基づきまして、職務に関する連絡調整、それと福祉事務所などの関係機関の連絡等となっております。

それと民生委員の報酬等でございますが、市長の答弁で、先ほどは年額6万円というふうにご説明させていただきました。それはあくまでも、市のほうでお支払いしてる謝礼でございます。そのほかに県のほうから一律年額お一人当たり5万1,000円が支給されておりますので、年間11万1,000円ほど民生委員のほうへ支給させていただいている状況でございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

県と市からで活動費として11万1,000円支払われてるんですね。その点は了解しました。なかなかこれは、本当に名誉職だと思って引き受けなければ、とてもじゃないが年金の少ない人には務まらないような仕事だろうと思います。

民生委員協議会の任務の中には、私調べたところ、民生委員の職務に関して必要と認める意見を関係各庁に具申すること、これも任務の1つに入っております。民生委員協議会のほうから、私、考えますに、これはもうこの時代、いつまでも長続きする制度じゃないと思うんですわ。民生委員協議会のほうから、この制度の抜本的改正を求めるといようなことは、可能なもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民生委員協議会に出席いたしますと、各委員の皆様方から活動上の悩みやいろんな困っている点をお聞きすることがあります。制度改正につきましては、今後、協議会と意見交換をする中で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

民生委員選びですけども、各区長さんや何か困ると、もうとにかく誰でもいいから名前だけなってくれというような形で頼み込むことも聞いております。そういう形になりますと適格者かどうかなんてことは、とても判断できないわけなんですけども、もう区長さんや何かのどこから推薦されて上がってきた人については、ほとんど素通りで県のほうへ推薦するといような形になってるんだろうと判断しております。ぜひこの、とにかく各地区で民生委員のなり手がなくて困るのが、これからどんどんふえてくると思いますんで、そこらの対応をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の学校と教育行政機関等についてに移らせてもらいます。

先生方の残業については、減少しているということだそうであります、糸魚川では。経済協力開発機構（OECD）が、この6月19日に発表した教員の労働や学校環境に関する国際調査の結果であります。中学校教員の勤務時間については、日本はOECD加盟国平均の週38.3時間に対して、1.5倍で週56時間だったということです。小学校については、OECD各国の加盟国の平均は出されていませんが、週54.4時間で加盟国の中で最長だったそうであります。

私らが子供のころ、教員は聖職と言われて、先生の言うことをよく聞いて勉強してこい、こう親に言われて学校へ行ったものであります。子供のころから学校の先生とお医者さんだけは、先生という特殊な人だったような気がしております。小学生や中学生たちは、心も体も、知能も人格も成

長の真っただ中であります。先生方は、児童生徒一人一人と向き合いながら、その心や体、知能や人格の成長を含めて、各科目を教えている、そう考えております。先生方も20代前半から聖職者の域には達しているはずもなく、試行錯誤を重ねながら徐々に自分流の教育者人生に自信と誇りを積み重ねて、聖職者を目指している、こう思っております。いわば、先生方も成長発展途上であると思います。

文部科学省の2016年度の調査結果によれば、残業が月80時間、これは過労死ラインという残業時間ですが、これを超える公立学校の教員は、小学校で3割、中学校で6割だそうであります。特給法における教員調整額の月給の4%、これは4%は上乘せされて、そのかわり残業代は払われないというのですが、この4%の根拠について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えします。

教員の仕事は、勤務時間の管理が難しいという特殊性を考慮しまして、休日の勤務手当や時間外勤務手当などについては、支給しないかわりに給料の月額4%を教職調整額として支払うと定められております。近年、教員の仕事内容が、年々複雑化しまして、勤務時間が長引く状態であるということから、勤務実態にそぐわないという部分もあると感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私が調べた記録によりますと、超勤4項目に対する調整額の4%だということで、その超勤4項目とは、校外学習等、修学旅行等、職員会議等、緊急災害時等、この4つに対しての手当だそうであります。早い話は、それ以外は何十時間の残業があろうと教員個人の自主的な活動と見なされる。こういうことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

お答えいたします。

教員の場合、時間外勤務を命じる場合については、いわゆる超勤4項目に限られています。この場合、時間外勤務手当が支給されますけれども、緊急時や非常時に限られております。現在の制度と把握しにくい勤務対応にあるということから、働き方改革への取り組みを進めていく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も4%というのを聞きましたので、本当にそう思います。この特給法が施行された1966年当時と比べて、随分仕事がふえてるんだなというのは、学校の教室を外から見とってわかります。

教員の場合は、年次有給休暇の仕組みと糸魚川での年次有給休暇の取得率というのは、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教員の年次有給休暇の取得につきましては、1暦年に20日をいただいております。繰り越しにつきましては、20日を超えない範囲で、その日数を次年度に繰り越させていただきます。

糸魚川市の県費負担職員の年休の取得30年度におきましては、9日ほどというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

学校の先生もなかなかかわりはないわけで、風邪ひいても病気出してもなかなか休めないような状況であろうかなと思いましたが、20日あるということで、平均9日、これは多いか少ないかわかりませんが、とりあえず安心しました。

ちょっとネットの情報なんですけども、教員の悩みに関する調査によりますと、教員の悩みのベスト3は、子供とのかかわり、2番目、私生活とのバランス、3番目、保護者対応となっております。糸魚川市では、いじめ問題等もありましたが、こういった教職員の悩み調査等を行っているものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教職員の悩みにつきましては、校長、教頭等の面談などによりまして、把握しております。また、ストレスチェックを年1回、チェックについて行っていただきますので、それについても利用させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

その内容につきましては、わかる範囲で教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

具体的な内容については、細かく把握をしておりますけれども、市の教育委員会に上がる相談内容があった場合については、真摯に対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

特に出てこないということは、対応していただいているんだろうなと思います。

昨今は、昨年の新潟市での小学生の女子児童が殺されて、線路に置き去りにされた事件もありました。市内でも、安心メールで変質者や不審者情報が流れるようになりました。

教職員の自主残業は、多くあります。そもそも残業代を払う必要がないから、残業状態も多分よくわからないんじゃないかと思います。特に若い教職員にとっては、子供たちとの関係、保護者との対応に追われながら、自分の理想とする教育を目指すには、自主残業をせざるを得ない。こういうような状況が、全国的にあるんじゃないかと思います。休職者が、この糸魚川にはないといいましたが、休職者がそういう形でふえてくるんだと思います。

糸魚川市教育委員会は、新潟県教育委員会とともに市内に勤務する教職員を守る役割があると思いますが、その点、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

教職員が心身ともに安心して健康で働くことができるように、県教育委員会とともに市教育委員会としましても、教職員をサポートしていきたいと思っておりますし、また、その取り組みについて、継続してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

議員になって学校行事に出席しますと、個性豊かな先生方がおられます。子供たちの心を捉える名人、そういう先生もおられますし、空気の盛り上げがすごい素晴らしい先生もおります。また、素晴らしい特技を持った先生もおります。子供たちに勉強を教えるだけでなく、子供たちとの関係や保護者との関係に悩みながら、教師として成長を重ねて、自信と誇りを身につけられたのだらうと思いました。

成長期の子供たちに一人一人の違った長所や短所、個性があります。その子たち一人一人に本気で立ち向かう先生方にも、それまで培ってきた教育方法や自信・誇りについて、一人一人に違った個性があります。また、それぞれの先生一人一人が成長途上、発展途上であるとも言えます。これらの先生方、それぞれ長時間残業やいろんな対応に追われて、自分の時間が押し潰されております。

陰山メソッドですが、私は、陰山メソッドそのものについて反対するわけではありません。それどころか、私、きのう東小学校で見てきました。子供たちと初顔合わせの先生が、授業が始まって一瞬の間に子供たちの心をつかんで、スピード感と緊張感のある授業に入っていく。子供たちの声もどンドン大きく元気になっていく。子供同士で隣の席の子の書いた漢字を点検させる。こうして1学期の早い時期に1年分の習う漢字を覚えさせる。後は、復習や習熟度を上げたりする時間が十分とれる。だから、落ちこぼれも最小限になり、子供たちに自信がつき、クラス全体の成績が上がる。これはすばらしいことだと思います。教える先生にも、最初のうちに教えるべきことをざっと教えてしまうと、先生にも時間の余裕ができるし、残業を減らすことも大いに可能である。子供一人一人に対して学業以外にも目を向けることが可能になるのではないかなと、昨日、思いました。

義務教育には、学力の向上だけでなく、子供たちの個性も重んじながら、人格形成の応援も大いに期待しております。陰山メソッドには、子供たちの学力向上、自分に自信を持った元気な子供たちづくりへの大きな貢献を期待します。

さらに、先生方についても、モニターペアレンツ等とも言われる保護者との対応も楽になるだろうなと感じました。残業時間も減らすことができ、先生方本人の時間が多くとれるようになれば、ストレスは大変に減少すると思います。

ところで、私は元来、口下手ですので、冗談は、この世の潤滑剤の1つだとも思っておりますが、4月の教職員歓迎会での市長発言は、もう少し言いようがあったのではないかと思います、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに今、議員ご指摘の陰山メソッドにつきましては、本当に私は、いい教育方法だなとおっしゃる次第であります。そのようなことから、市内全域にまず広めていきたいという気持ちがありました。

そのような中で、言った言葉のそこだけをとられると、本当に何か威圧的に、高圧的にとられたかに思われるわけですが、しかし、私はその前段で、子供たちの勉強が向上することが、親御さんにとっても、また地域にとっても、行政にとっても望むところであり、そういう方向に行くということは非常にいいことで、いろいろなところからおいでになった先生、また、先生方は、もう教育のプロでございます。やはり自分の考えや自分の教育方針をしっかりとっておられる先生方があります。そういう中で、糸魚川は陰山メソッドを広めていきたい、そういう中で行きたいわけですが、どうしても嫌だという方々におかれましては、よそへ行っていただいとというような話をさせていただいたわけございまして、そのときには受けとめ方といたしましては、笑い声もあったので、何かソフト的に受けとめていただいたのかなというふうな捉え方でありました。そのような捉え方もされる方がおられるとしたら、やはりこれから言葉には注意しなくちゃいけないなと感じとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私はその場にいませんでしたから、その場の空気はわからないんですが、糸魚川タイムスに出ていたので、これは気になったわけであります。

教育基本法には、憲法と同じように前文が書かれていて、憲法を実践するためにつくられた法律であると記載されております。第16条には、教育は不当な支配に服することなく云々と書いてあります。地方教育行政法21条、22条には、教育委員会と地方公共団体の長の職務権限について書かれております。私はそれに照らして、ちょっとこれと思ったので、確認させてもらいました。

陰山メソッドにつきましては、今後も進めていただきたいと思います。子供たちが、自信を持って学校へ通える。落ちこぼれも、いじめも、校内暴力もない学校を目指していただきたいと思います。先生方の悩みも減らしながら、学力日本一、人間性も日本一の子供づくりを目指して、学校と教育委員会は頑張ってもらいたいと思います。また、市長は市長の立場でそれを応援してほしいと思います。

続きまして、3番目は飛ばしまして、4番目先にやらせていただきます。

ビーチホールまがたまについてです。第3次糸魚川市行政改革平成31年度実施計画によりますと、平成29年度から今年度の間で、ホール施設管理運営による外部委託等の検討を行うこととなっています。民間委託、市民参加型を目指してありますが、平成29年度の取り組み実績にある市民参加について、事業運営スタッフの協力依頼、舞台技術基礎研修の実施について、これについては、どのような形で行ったのか。協力依頼は、何件ぐらい行ったのか。基礎研修は、どういう形で何人ぐらい参加されたのか、そこら辺をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

平成29年度、平成30年の2月17日と3月3日の2日間において、舞台等のステージサポーターの養成研修会という形で実施しております。

内容につきましては、舞台運営に関する基礎知識、あとは舞台が暗転したとき、暗くなったときに道具を置く場所のやり方等の実践を行っておるものであります。会場は、市民会館で行いました。

なお、参加者なんですけども、2日間で延べ20名の参加がありました。主に演劇に携わってる方ですとか、カラオケの方も中にはおられましたし、ダンスをやられてる方、または太鼓をやられてる方と、舞台を利用される方、ホールを利用する方が主に研修会に参加しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

小さい文化団体の中には、研修があるという連絡を受けたような気がするけども、こういった行政改革のこういう流れの中でやられるんだということはわからなくて出なかったと。そういう人もお

聞きしとるわけなんです。この研修の案内は、幾つのグループに案内を出して、20人なんですか。そこら辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

案内につきましては、文化協会に加盟しております会員の皆様に団体の長を通じて行っております。

また、5月に毎年行っております奴奈川の里の太鼓フェスティバルの実行委員会の皆様にも、研修会の案内を差し上げております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

連絡を出した団体の数というのは、わかりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

その当時、幾つの団体に出したかはちょっとはっきりしておりませんが、30年の4月の段階で文化協会に加盟しておる団体につきましては、88団体ありますので、80近くの団体に案内を差し上げてるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

88の団体に案内出して20人ということは、非常に少ないような気がします。

それで多分、この行政改革31年度実施計画、これは各団体にしっかり届いてないのではないかと思います。能生マリンドリームのような形態を目指して、各団体が自主的な運営をする方向へ持っていきたいというようなのがありますが、マリンドリーム能生がどのような形態で行われているのか、少し教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

能生マリンホールにつきましては、市民会館、青海総合文化会館と違いまして、舞台の音響とか照明とか舞台装置の技術が、それほど必要とされない施設でありますので、一度、技術的なことを覚えてしまうと、一般の方でも利用可能だということで、マリンホールにつきましては、技術スタ

ップが同行せずに芸能祭のときのみ、委託する業者のほうで対応しておりますが、そのほかにつきましても、それぞれの団体で利用していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この計画を見ますと、マリンドリームの状態を他のホールの利用者へ浸透させたいというような言葉が書いてありますが、その浸透させるというようなことをやったことがございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

マリンドリームの状態を、市民会館とか青海総合文化会館、ビーチホールまがたま等に浸透させるという考えではなくて、事業を主催する方がそれぞれ、先ほど言いましたステージのサポーター養成研修会等に参加された方が、技術を習得して、それらの舞台運営が可能となれば、そういう形でやっていただければという願いを込めて、研修会を実施してるものでありますので、当然、舞台運営ができないという団体もございますので、そのような場合は、委託業者が、舞台の技術スタッフがおりますので、その技術スタッフで対応していくというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

この平成30年度のアクションにつきまして文書を読みますと、4つの文化ホールのすみ分けや、利用者がみずから舞台運営スタッフを用意するなどの対応が必要とありますが、ここら辺について詳しく聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

すみ分けというのは、市民会館、青海総合文化会館は、非常に舞台が広く、ビーチホールまがたま、能生マリンホールは、舞台が狭くなっております。また、舞台演出で非常に必要な、演出効果が必要だという場合は、市民会館、青海総合文化会館で実施していただき、講演会とか演出効果が少ないもの、または小さな催しにつきましては、ビーチホールまがたまや能生マリンホールで実施していただきたいという役割分担をしていただければという考えで、書かせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

私も又聞きだと、ビーチホールまがたまは、会議とか集会専用にしようと考えているのではないかと、そういうような話を聞きましたもんですから、これを市民会館でイベントやるには、団体が小さ過ぎてお客が集まらない。まがたまがちょうどいい大きさなんだと、そういう団体が幾つかあると思うんです。そういう団体は、まがたまを使えなくなってしまう、その方向なんかという、そういう心配がありまして、この質問をさせていただきました。

先ほど聞きました6月に採用された技術スタッフですか、その人の専門技術というか、そこら辺について教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

6月に採用した職員につきましては、音響等に興味がある方ということで、なかなか専門技術者を雇用することが困難な状況でありましたので、面接させていただいて、音響に関して興味を抱いているという方を採用させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

小さい団体にとっては、まがたまをステージ、舞台とホール使うのに大変重宝しているわけがあります。これは市の施策によって、市内に根づいてきた小っちゃい文化団体が消滅するようなことがあってはならないと思います。働きながらグループを盛り上げている小グループにとっては、この行政改革が15ページのホールの部分の検討について、情報が周知されたとは言えないと思います。この状態のまま、すみ分けを、先ほど言われたように、まがたまはというような話になると非常に困りますので、ここら辺の提案を。

終わりました。

○議長（中村 実君）

佐藤議員、時間であります。

○7番（佐藤 孝君）

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、高齢化に対応した関連施策の充実について、えちごトキめき鉄道について、駅北まちづくり戦略について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢化に対応した関連施策の充実について。

(1) 高齢化に対応した公共交通網をどのように考えているか。

- ① 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口から、20年後には2万8,000人、65歳以上人口が生産年齢人口を上回ることが推察されます。これらに対応した公共交通網の現状と改善策について、どのように考えているか。
- ② 過疎化と高齢化が同時進行することを考えれば、デマンド交通を中心にした公共交通網に切りかえるべきではないか。
- ③ 鉄道、バス等の基本的連携については、どう考えているか。

(2) 高齢者の買い物支援策等については、どのように考えているか。

- ① 地域別の高齢化とひとり暮らし世帯の把握は、なされているか。買い物支援等、今後の対策について、どのように考えているか。
- ② 移動販売の現状と課題をどのように捉えているか。
- ③ 高齢者の買い物支援策についての基本的考え方をお聞きしたい。

(3) 高齢者の危険運転による悲惨な事故が報じられております。市として高齢者の交通事故防止策は、どのように行っているか。

- ① 糸魚川市における高齢者による交通事故の状況はどうなっているか。逆走や危険運転と言われるような事案はあるか。
- ② 高齢者の交通事故防止対策。
- ③ 自動車運転免許証の返納状況。
- ④ 運転免許証返納後の取り組みは、どのように行っているか。
- ⑤ シルバーカーの講習会等も必要ではないか。

2、えちごトキめき鉄道について。

(1) えちごトキめき鉄道が運賃値上げを考えているとのことですが、その内容はどのようなものか。市はどのように対応しているか。

(2) えちごトキめき鉄道の経営を考える場合、新幹線貸付料に含まれる並行在来線の赤字解消分、貨物線路使用料等、さまざまな要因が絡んできます。リゾート列車「雪月花」の投入等もあります。運賃値上げの理由、要因とえちごトキめき鉄道の経営状況はどのようになっているか。

(3) 当地域における基幹的公共交通の1つであるえちごトキめき鉄道の運賃値上げが、どのような影響を及ぼすと考えるか。

(4) えちごトキめき鉄道に対する糸魚川市の支援状況は、どのようになっているか。

3、駅北まちづくり戦略について。

(1) 都市計画における駅北地域の位置づけは、どのようになっているか。

(2) 被災者支援・被災地復興から、まちづくり戦略へ進めるとのことですが、市民会議・リノベスクールは、どのような位置づけとされているのか。

(3) 駅北まちづくり会議を設置するとのことですが、どのような性格の組織か。

(4) 駅北まちづくり戦略とは、どのような性格のものか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、高齢化に伴い、公共交通の重要性は高まることから、低床車両の拡充や自由乗降区間の拡大など対応しております。

2つ目につきましては、デマンド交通は有効手段の1つであると考え、コミュニティバス等で一部実施いたしております。

3つ目につきましては、28年度に地域公共交通網形成計画を策定し、鉄道とバスの接続調整等、連携を図っております。

2点目の1つ目につきましては、生活実態の把握に努め、引き続き関係機関と連携して、対策に取り組んでまいります。

2つ目につきましては、市内全域で4事業者が移動販売事業を行っており、事業者の採算性の向上と地域との連携が課題であると考えております。

3つ目につきましては、移動販売やお出かけバス事業などにより、買い物に出かけてもらえるよう取り組んでおります。

3点目の1つ目につきましては、30年中の高齢者加害者事故件数は16件であり、逆走はないと聞いております。

2つ目と4つ目につきましては、交通安全教室や講習会等の啓発活動を実施いたしております。

3つ目につきましては、30年中の返納者は238人となっており、前年より増加いたしております。

5つ目につきましては、関係機関と連携して実施いたしております。

2番目の1点目と2点目につきましては、このたびの運賃改定は、優等列車廃止等による収入減、鉄道施設の維持補修費の支出増を主な要因として、当初の収支計画よりも損益が厳しい状況にあり、今後の安定運行のためには、運賃の値上げが避けられないと判断されたものであります。

運賃改定の内容は、全体で30%程度値上げするものとなっております。市では、利用者にも与える影響が大きいものと捉えており、中でも通学定期の値上げは、子育て世帯への負担に直結することから、通学定期の値上げ幅を抑制するよう要望してるところであります。

3点目につきましては、えちごトキめき鉄道は他社の運賃改定の事例等を参考に、定期外の利用者数が8%程度減少すると想定しており、新たなサービスも検討しております。

4点目につきましては、経営基盤の確立に必要な初期投資への出資と維持・修繕への補助を行っております。

3番目の1点目につきましては、都市計画マスタープランにおいて、中心商業・業務拠点としており、糸魚川駅を中心として魅力的な商業、効率的な業務機能の集積や良好な都市景観の創出などにより、多くの人々が交流し、にぎわいのある拠点の形成を図る地域と位置づけております。

2点目につきましては、駅北復興まちづくり計画の3つの方向の1つではありますにぎわいのあるまちを目指すため、まちづくりを担う人材や官民連携による事業の推進を目的といたしております。

3点目につきましては、これまでの駅北まちづくりへの提案などを実践に移していくための検討組織であります。

4点目につきましては、まちのにぎわいづくりのため、若い方を中心として、今までの検討してきた流れを引き継ぎ、官民連携で実践に移していくための手法等を民間主体で考えているものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

高齢化に対応した関連施策の充実について、関連して伺います。

バスの市街地巡回線が、不便になったという声を聞きます。高齢者が買い物をする際、午後3時半ごろ着いて、ショッピングセンターとか買い物をして、午後4時半ごろ帰れるようにしてほしいという要望があります。ショッピングセンター入りのバスを増発、このような時間帯で増発することはできないのか。以前はあったというふうなことなんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私ども今回、路線バスの、新保議員おっしゃったの、中央大通り線という新しい路線でございます。これは糸魚川市の公共交通網の再編実施計画を検討するときに、私ども地域に出向きまして、延べ1,000人以上の方からご意見をお伺いしてまいりました。その際に、主な、やはり高齢者が中心なんですが、行き先の中心にあるのは病院、特に糸魚川総合病院というニーズが強うございました。

ただ、中山間地から出てこられる高齢者の方は、糸魚川病院に行き、うちに帰るだけではなくて、中央大通り線沿線の商業施設にも寄りたいたいということで、新しく中央大通り線というものを設けまして、それまで走っておった巡回線の一部をルート変更して、中央大通り線との組み合わせというルートを設定したものでございます。

今のご指摘の時間帯、全ての皆さんのニーズにお応えするというのは、なかなか不便なのですけ

ど、私どもは時間を設定するに当たりまして、先ほど申しました皆さんの意見、病院に行ったついでに買い物をしたいという多数の声をいただいた結果のダイヤ設定でございますが、確かにおっしゃるような、4月から本格的に運用しまして、いろんな声を私どもいただいております。これはこれから今、整理しまして、特に2学期、学校始まるまでに改善できるようなダイヤの調整等は、なただけスピーディーにできるように検討するとともに、それに関しても、また、地域の皆様方と意見交換しながら設定等を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

実際に運行して、運行しないとわからないということもあると思いますので、ぜひ改善できるものは改善して、利用される方に喜んでいただきたいと、そういうふうに対応してもらいたいと思います。

東回り、西回りとありますよね。東回りをさまざまな行事に使われる國富アネックスまで延長すると便利になるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の路線の中で、私ども想定しておったのは、糸魚川病院とショッピングセンター以外にも吉田病院をどうしようかなということは検討しておりましたけど、今、新保議員ご提案の、國富アネックスという観点は、正直、今初めて私聞かせていただきました。そういうニーズがあれば、そこにつないでいくというのは、公共交通の使命でもございますので、その辺は少し実情というものを調べて、聞き取りながら検討していかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

それと早川線が不便になったと。そのほかの便もあるんですけど、早川線が不便になったという声があります。糸魚川駅の北口発、笹倉温泉行きのバスが1本もなくなって、老人いこいの家の利用が不便になったということでもあります。どのようにお考えなのか。高齢者にとってローステップの低床バスでない場合、バスの乗りかえは大変であります、これまで1回の乗りかえで済んだの

が、糸魚川駅と糸魚川総合病院とで2回乗りかえになったということでもあります。こういう方もいらっしゃるちゅうことで、いかがお考えか。改善すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

1本もなくなったというよりは、まず、私ども今の再編の考え方といたしましては、朝・夕の通勤・通学時間帯は、中山間地早川でしたら、奥の湯川内のほうから糸魚川駅のほうまで確実に送り届ける。

ただ、日中の比較のご利用の少ない時間帯というのは、早川のほうから出てきて、今、糸魚川総合病院のところで乗りかえをお願いしとるというようなたてつけでございます。そういう中で、糸魚川総合病院のところで乗りかえの今、各家庭にお配りした大判の時刻表から、その辺の乗り継ぎができるんだよというところを、なかなか読み取るのは正直難しいなというふうにも感じておりますので、その辺のわかりやすい乗り継ぎの仕方というもののPRしていかなきゃいけない。

もう一点、乗りかえをするに当たって、ご高齢者はやはり1段、2段という多段を上っていくというのは大変だというのは、常々聞いております。ただ、特に冬季の雪に対して、低床バス、ノンステップバスとかいうものがございますけど、ああいうものが非常に雪に弱いという特性がございますので、冬季以外と冬季だけを車両を交換するというのも、またなかなか難しい問題もございまして、その辺というのは、どうしても今あるバスで冬に強い普通のバスのタイプも、ある程度活用していかなければならないという実情もございまして。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほどの早川線で、笹倉温泉行きのバス、午前中あるのは焼山温泉までなんですよね。笹倉温泉行きというのは、午前中にはないという状況であります。老人いこいの家、皆さん利用される方も結構いらっしゃるということで、ぜひこの辺もやはり考えていただきたいなというふうに思います。

今ほど言いましたように、早川へ行く場合、午前中は7時10分発、糸魚川駅日本海口発、焼山温泉行きが1本。後は糸魚川総合病院発、笹倉温泉行きが4本というふうになってるわけです。午前中は、市街地循環線に乗って、一旦、糸魚川総合病院へ行って、早川行きのバスに乗るという接続形態であります。糸魚川総合病院で待っている間、バスの待合室もないと。病院の中でも待っているのも気が引けると。冬の間どうすればよいのかという声も聞かれますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の再編を実施するに当たりまして、多くの方に乗りかえということをお願いするというストーリーになっておりますので、その際に乗りかえ拠点の部分の快適性というものは、当然、課題として検討いたしました。

ただ、糸魚川総合病院のところに今の再編と同時に、快適な待合環境乗り継ぎ、乗り合い環境というものを整備するということは、まだ実際に走らせてその辺のご利用状況を見ながら、その辺の乗り合い環境の快適性について後からフォローしていこうというふうな順番で考えておったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

利用者の利便性と、今言われたようなそういう観点から、ぜひ利用者が乗りやすい、そういう形で改善していただきたいと思います。

デマンド交通のことに移りますけど、過疎化と高齢化が同時進行する。この後は、同時進行していきます。そういう中で、先ほど答弁ございましたけども、デマンド交通を中心とした公共交通網、これは非常に有効ではないかと思えます。それで、現在、糸魚川市内、路線バス等の運行の現状は、ちょっと言い方は行政側の言い方と違うかもわかりませんが、路線バス市街地循環バス、これが主体でコミュニティバス、乗り合いタクシーが一部という状況で、現在、糸魚川ではやられてるのではないかと思います。補助額が約1億4,000万円であります。この中で、黒字路線というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

会社全体としての利益と費用という観点で計上しておりまして、ご利用の状況の人数というのは把握しておりますけど、路線ごとに黒・赤という評価というものは、申しわけございません、今、手持ちもございませんし、そのような評価をしておるといってもちょっと私、今は承知しておらんところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

以前、資料としていただきました人口問題の資料ですが、将来推計人口の関係の資料であります

けど、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口から、20年後には高齢者人口は、現在よりおよそ20%減、年少人口は29%減が見込まれます。計算するとそういうふうになりました。

2017年度ちゅうのは、平成29年度ですよ。路線バスの平均乗車密度は、市内43路線中、1路線は直江津行ってるのは除いて、43路線中、0.6から1.1人が8路線、2.0から2.1人が28路線、2.2から2.7人が6路線となっております。平均大体2人ぐらい乗車している計算になります。減少幅の少ない65歳以上人口に合わせても、平均乗車密度は、20年間で単純計算して1.6人に下がることになります。

高齢化と過疎化を考えれば、デマンド交通の導入を検討すべきではないかというふうに思いますが、全体、今回の計画をつくられたときのように、市内全部をデマンド交通ということでは言ってるわけじゃなくて、できる、デマンド交通が有効だということもここ、あるいは路線バスの走る場所はここ、直通便ですね、循環バスはここというふうな形でデマンド交通を中心に据えたそういう形態というのを、そういう検討もしてもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるようにデマンド交通と路線バスの長所・短所というものをそれぞれ踏まえまして、上手にベストミックス、組み合わせていく必要がある。それが大切やというふうに考えております。ご提案のデマンド交通を中心、できるところからという部分に関しましては、今現在、糸魚川市の地形的な特性としまして、面積が広くて、かつ谷筋から国道8号への、くし形地形の道路網というふうになっております。そういうことを考えますと国道8号の東西の移動ですとか、市内の中央大通り線、そういう部分に関して、デマンドというのはなかなかなじまない部分もあるんですが、中山間地におけるデマンド、市長答弁にもございました、以前、一部実施しておりますけど、それらに関しまして、再編計画の中で、まず今順番としては、路線バスの幹線的な部分を先行して取り組んでまいりました。この後は、中山間地の部分のコミュニティバス、乗り合いタクシーといった部分に足を踏み込んでいくわけですけど、その中で当然、ニーズですとか地域の方のご利用の意向とか、その辺をお聞きする中でデマンドというものは、十分可能性のある手法だというふうには感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

運転免許返納後の報償品で、バス券よりもタクシー券が多いというのは、これはなぜだと思いますか。要望がデマンドの考え方に近いからだと思は思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもの地域公共交通協議会のメンバーの中にも、福祉有償運送の方が委員として参画いただいております。その方にお話をお伺いしますと、うちの玄関までやっとな出てくるのがやっとの年寄りですが、なぜ路線バスに乗れるのかといったようなお話も聞いております。そういうような方に、そのうちの玄関から目的地までと、それをデマンドというふうにやっとなしてしまいますと、じゃあ果たして、私どもの財政もそうですし、運転士等のマンパワー等もどこまでできるかというのがありますので、なかなかそういう部分に関して他事例では散見できますけど、ドア・ツー・ドアのデマンドというのは、タクシー業界との兼ね合いというのも当然ございますので、それはなかなか難しい課題ではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

玄関から玄関への取り組みを行っている長野県安曇野市の新公共交通システム、デマンド交通あづみんの紹介をしたいと思います。

9年前に政務調査でお邪魔したところであります。安曇野市の取り組みは、2009年に地域公共交通活性化再生優良団体国土交通大臣表彰を受賞し、全国から調査に訪れる先進的取り組みであります。安曇野市は、2005年、平成17年10月1日に5町村が豊科町等ですね、が合併し、誕生したまちであります。当時、2009年11月1日現在の人口が、9万9,291人、今は減ってるかどうかはわかりませんが、世帯数3万6,575、面積331.82平方メートル、糸魚川市の面積よりも小さいですけども、非常に一生懸命やったところだと思うんですね。

デマンド交通の仕組みでありますけども、安曇野市が委託してるんですね。安曇野市が、社会福祉協議会に委託して運行していると、こういう形になってるんですね。補助を出してるんじゃないです。共通乗り合いエリアが1つ、1ブロック、それから、5地域エリアから構成されておりました。

受付センターは、NTTのフルデマンド方式が採用されて、オペレーター8人、地域をよく知っている女性が大部分を占めているとのことでありました。登録した方が、利用する時間帯の30分前以上に電話予約する。朝一番の8時の便は、前日予約、時間帯、迎えに行く場所、目的地等を聞いて、オペレーターが運行経路を一筆書きして、運行車両を配車する。運転手は、予約情報を確認し、一番遠い方から迎えにいくと。人口約10万人のうち2万7,000人が登録、対象者は交通弱者、車椅子は別の施策で行っているということでありました。

その中で、私の一番感じたのは、デマンド交通を導入する際の留意点であります。9点ありました。

①住民の目線であるか。市民がどこに行きたいのかからスタートする必要がある。タクシー会社、

バス会社に気兼ねするような計画では意味がない。

全部でなくて、どこができるか考える。

成功させるには、武士と商人が必要と。腹が切れるか、計算できるか。

④三位一体であるか、住民、民間会社、行政。

⑤タクシー会社は一般向けとデマンド両方やる。

⑥オペレーターの役割が大きい。

⑦統計をしっかりと分析できるか、利用者が何歳で、どこからどこへ行ったか等を分析し、改善する。

⑧苦情対応をしっかりとできるか。そういう面では、民間であることが大事。

⑨常に向上心があるか。

ということに留意しているとのことでありました。

糸魚川市の取り組みはどうでしょうか、公共交通、住民目線で取り組まれているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

先ほどの答弁にもございましたが、私どももこの再編をするに当たっては、全地域、多い地区には1地域1地区で3回意見交換にお邪魔しておりまして、1,000人以上の方のご意見というのを私どもは受けて、ある程度自信を持った考え方ということにしてまいりました。自信を持って、この再編計画に取り組んでまいりました。

その中で、今ほどおっしゃりましたバス会社に気兼ね、これは当然、私ども補助してる立場というのもございますが、糸魚川バスのほうも再編の考え方に非常に協力いただいております、その辺はお互いに気兼ねというのではないような状況でございます。

全部できるところからというご質問に関しましても、今ほどの答弁にもありましたが、私も中山間地の部分では、その辺の可能性というのは、平場に比べれば十分あるのではないかというふうに考えております。

ただ、前段申しました意見交換の中で住民の皆さんからの意見も、私どもは聞きました。その逆に、私どもから住民の皆様へ実際に乗っていただかないとバスというのは厳しいんですと。走っていると安心だという、そういうもう時代ではないんですよということを最初に投げかけをして、そういう理解をいただいた上で、皆さんの地域にとってのふさわしいバスのあり方というのを考えませんかということで、その辺は私どもからも伝えるべきことは伝えながら、住民の皆さんの意見を聞いておると。そういう進め方、それは今後もそういうやり方は進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

安曇野市の関係で、今、1つは検討段階での主な取り組みであります。5項目あります。

- 65歳以上や高校生のいる全世帯対象にアンケートを実施。
- 実際に利用する住民の意向・要望の丁寧な拾い出し。
- 観光客からも1,000件を超えるアンケートや交通実態調査を実施。
- 既存交通の利用状況調査。
- 国・県・地域団体、交通事業者などを交えた協議会を組織して検討。地域の声を反映させる。ということを行ったということでもあります。

65歳以上や高校生のいる全世帯を対象にアンケートを実施して、実際に利用する住民の皆さんの意向・要望の丁寧な拾い出し、これは一番大事なことだと思いますが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私ども再編実施計画をつくる前年、平成28年度ですが、その基本的な考え方、基本計画でございます糸魚川市地域公共交通網形成計画、交通政策のマスタープランを策定いたしました。その策定に当たりまして、65歳以上とか高校生と、そういうフィルターというのは余りかけなかったところというのは正直ございますが、アンケート調査をして、その辺の分析から基本計画というものをつくったところでございます。

その中で、今、議員ご指摘の中で、観光客から1,000件を超えるアンケートと。ここは私ども、正直、安曇野市さんのほうにちょっと追いついていないような状況でございます。

それと国・県・地方公共団体の交通事業者を交えた協議会、これは私どもも国の運輸局ですとか県の道路管理者とか、その辺を交えて公共交通協議会というものを設定いたしまして、この地域公共交通網形成計画ですとか、再編実施計画の策定に当たりまして、ご意見・ご指導をいただきながら進めてまいりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

高齢者の買い物支援策については、デマンド交通のように玄関の近くまで迎えに行くことや、移動販売の支援、スーパー等からの配達等いろいろあると思いますが、高齢化、人口減少が進む時代には、さまざまな目配りが必要だと思いますが、いかがでしょうか。先ほども答弁ございましたけれども、ぜひ力を入れて、継続支援していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢者の買い物支援につきましては、ヘルパー等をご利用いただいている方につきましては、生

活支援という中で、買い物のご支援をさせていただいておりますし、また、お出かけバス等をご利用いただく中で、買い物に行っていただくようご支援をするとともに、また、いろいろ宅配サービス等もございますので、そういった支援も継続する中で、高齢者が、より安心して買い物できるような体制を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今後、交通事故を防止したり、減らしたりするために、国でも先進国に学んで対策をとっていくと思います。糸魚川市としてもできることはやっていく必要があると思います。

1つは、運転できるような身体機能維持のための健康づくり、いま一つは、高齢になっても安心して暮らすことができるまちづくりが大事だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進の観点から、ご答弁させていただきます。

今、新保議員おっしゃいましたように運転できるような、そんな健康維持というのは大変大事だと思っております。最近、人生100年時代と言われておりますように健康増進の分野におきましても、何ていいますか健康寿命の延伸というのは、今後の大事な課題になってくるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

高齢者の皆さんは、よく個人の自家用車に乗って運転されておって、日本全国で非常に交通事故が多発しとるといったことでございます。

先ほど新保議員、車を運転できるような健康増進というお話ございましたが、産業部といたしましては、やっぱり何ていいますかバスに乗れるといいですか、公共交通を利用していただく。それをドア・ツー・ドアでなくてもバスに乗っていただける、そういう健康増進のあり方。また、自家用車でなくて、公共交通を使っていただくといった方向に目線を向けてもらえればというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、担当課のほうからそれぞれ答弁がありましたけども、総合的にまとめてみますと、確かに議員の言われるように高齢化率というのが、毎年大体1ポイントずつ上がってきております。やっぱり健康であっていただきたいというのが一番だと思うんですけども、そういった自身の行動力というのも当然必要だというふうに思っております。そのほかにも、どうしてもそうなった場合のサポートというのが必要になってまいります。買い物にしてもしかり、それとあと雪の問題とか。そういったところがありますので、各全庁的な施策を取りまとめる中で、これから高齢化、人口減少社会の対応というところで進めていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

運転免許証を返納するまでは、事故を起こさないようにきちんと運転できるようにすると。返納したら、安心して買い物にも行けるし、病院にも行けるという公共交通網を、ぜひいろんな観点から検討して、頑張ってくつっていただきたいと思います。

えちごトキめき鉄道の関係で伺いたいと思います。

えちごトキめき鉄道は、運営方針で、定期券も含めて運賃5年間据え置き、開業後5年間は現行の運賃水準に据え置くということではなかったかと思いますが、どうでしょうか。来年から値上げするということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。開業から、当初、計画の初期の段階では、開業時に3割程度の値上げということも計画しておりましたが、値上げによって、最初の段階でお客様離れというものを避けるということで、えちごトキめき鉄道のほうでJR時代の運賃を据え置くと、5年間据え置くというような方針をつくってまいりました。

その結果、ある程度、目標に対してえちごトキめき鉄道の当初目的には、数字はちょっと押さえておりませんが、えちごトキめき鉄道の目指した目標のご利用というものは、達成されておりますので、その辺の据え置いた効き目というのも、その辺にあらわれているのではないかというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

2015年、平成27年の3月14日、北陸新幹線が開業して、同時にえちごトキめき鉄道も開

業いたしました。新幹線開業で大きな影響が出るため、新幹線貸付料に含まれる並行在来線の赤字解消分が、国から支払われていると思います。並行在来線の経営に対し、30年間支援が行われる貨物調整金、降雪対策支援、安全輸送設備補助、新幹線建設費負担軽減の合計額で780億円が、えちごトキめき鉄道に740億円、新潟県に40億円支援すると。新潟県は、会社に対してその40億円を車両の整備費、指令システムの整備費等の名目で補助するという形になっております。これは変わっていないですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

国からの支援につきましては、開業後30年間までの支援総額が780億円の見込みとなるということは、国土交通省と県の間で確認がされております。県の試算では、それが830億円規模となる見込みとしておりました。平成29年度まで支援予定額179億円に対しまして、支援の実績といたしましては203億円という実情となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると新潟県の予想していたというか考えていたような数字に近いのかなと思うんですが、179億と203億というのを比べれば、ふえてるわけですね。収支で何が一番大きく変わりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

やはりえちごトキめき鉄道の経営状況の数字を見ますと、やはり貨物使用料というものに大きく左右されております。実際に、えちごトキめき鉄道の収入の部分の大体65%ぐらいが貨物使用料というもので賄われておりますので、貨物使用料の増減によりまして、えちごトキめき鉄道の収支というものが左右されるというような実情となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると貨物の線路使用料が非常に大きい影響を与えるということですが、この使用料は減ってきてるんですか。どういうふうな推移で来てるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

貨物使用料といいますのは、まずその算出、いろんな要素がございます。その中で、中古資産の減価償却というものが、費用が減少したことによりまして、平成29年から30年にかけて、大体4億3,500万円の減収となっております。これは減価償却分が減ったということで、その分経費も減ったことにはなるんですが、償却期間が短くなったためにその部分の減価償却費が減って、それが貨物使用料の構成要素の1つになっておりますので、そこが減ったというような仕組みになっておるといふふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると減価償却費の計算が、当初考えていたよりも短くして計算したために、それで何ていうんでしょうか、経費がふえたということで、収支はその負担が大きく影響して、お客さんはそんなに減ってないんだけど、収支のほうでいうと大変になってきてると、計算上は。そういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

えちごトキめき鉄道では、JRから譲り受けいたしました中古資産、これの償却額、この中古資産の償却期間の考え方に違いがあったといふふうに聞いております。逆に、開業から1年から3年の間に関しましては、中古資産の償却額が計画より大幅にふえております。

ただ、3年目以降、それが償却が少なくなったことによって、がくっとそこが減ったということなんですけど、トータルで見ると最初のほうにいっぱいもらって、償却期間が終わって、その分、線路使用料の部分が減ったという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そうすると貨物の線路使用料が65%なんだけども、減価償却の計算方法を変えることによってといいますか、とにかく価値が少なくなったと。それに合わせて線路使用料が減って大変になった

ということですね。かなりそうすると、えちごトキめき鉄道の経営のやり方、経営のやり方といっても営業というふうなことじゃなくて、経営収支の計算のほうで、当初考えていた見込みどおりに貨物線路使用料がもらえなくなってしまったと。そういうふうに考えてよろしいんですか、捉えて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

貨物使用料というのは、確かにウエートの大きい部分ですが、やはり根本的な原因というのは、他社の同時に開業した富山ですとか石川のほう、これは県庁所在地を通っておる第三セクターで、えちごトキめき鉄道というのは、核となる都市が上越市程度ということで、ご利用の人数が少ないというところに根本的な原因はあるんだろうなというふうに考えております。

ただ、その中で今現在、貨物列車を通すことによって、その辺の使用料というのも一定程度いただいておりますので、逆に使用料をもっともらえるようにというようなことを県を筆頭にして、国のほうに3市も合わせて要請しておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ頑張って、それ相応の使用料をいただいていたideきたいと思います。この値上げによって、先ほども答弁にございましたけども、高校生の通学、要するに通学定期ですよ。通学の方たちに大きな影響があると思いますが、定期は値上げしないということで、市としても求めていく必要があるんじゃないでしょうか。上げる幅を最初から小さくしてくれじゃなくて、定期は大変だから、これは上げないでくれというふうに要求していく必要があると思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

昨日の質問にもお答えしたところですけど、糸魚川市としては、今の現状としては、上げ幅を少しでも抑制をしてくれということをして3市と足並みそろえております。というのは、えちごトキめき鉄道の経営の実情というものを見ますと、やはり値上げというのはそもそも、値上げはある程度、やむを得ないというような状況というのも見えます。

ただ、それを通学定期をその分抑えるということは、一般のご利用のほう、あと通勤定期とかそちらのほうに転嫁するという必要がございます。それでなければ、じゃあ逆に今の支援をもっと、行政の支援をふやすというようなことにもなっておりますので、当然、えちごトキめき鉄道のほうには自助的な努力というのでも求めていくんですが、今回の場合には、一切値上げすることまかりならんというよりは、少しでも値上げ幅を全体で3割と言っとる中で、少しでも低くなるようにして

くれというふうをお願いしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

これまでえちごトキめき鉄道に対する糸魚川市の補助金というのはどのぐらい出されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

投資支援スキームというものが結ばれておりまして、これまで県、市それぞれ支援をしております。初期投資といたしまして、出資金として、当市は約2億2,000万、毎年の安定経営支援といたしまして、これは会社が支払う個人税とか固定資産税、都市計画税をそのまま支援額として返す、返すというか支払うというスキームなんですが、それによりますと平成28年度で8,060万、29年度で6,300万、平成30年度で4,600万ということで、今までの合計で約1億9,000万円程度の支援をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

とにかくそういう利用者の負担を大きな影響が出ないように取り組んでいただきたいと思います。駅北まちづくり戦略について、少し伺いたいと思います。

糸魚川駅の日本海側で、商業地域という位置づけなんですけども、社会が大きく変化して、人と車の流れが変わっているときに、どのようにして商業地域を構築しているのか。難しい問題にどの切り口で挑戦していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

昨年度改定いたしました糸魚川市の都市計画マスタープランで、駅北地区につきましては、糸魚川駅を中心とするエリアにおきましては商業地区ということで、糸魚川市の中核拠点としての商業的なそれに資するようになぎわいをつくっていく、にぎわいのある拠点の形成を図っていくエリアというふうにしております。これに加えて、立地適正化計画のほうでも糸魚川駅周辺に都市機能誘導区域というものありまして、その周辺及び、能生と青海にもあるんですが、なかなか生活の利便性の高い居住誘導エリアというものを定めまして、糸魚川駅を中心としたエリアの活性化を図るといようなアプローチを都市計画的な立場からはとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

駅北復興まちづくり計画では、商業地域に必要な駐車場の確保も十分ではないように思われますけれども、市としてどのような商業地域の構築を目指しているのか。駐車場が足りないときは、ヒスイ王国館の駐車場を利用してくださいということなのか。その辺のところはどのようにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

駐車場の不足といったお話、以前よりいろんなところからもお伺いしております。今回、駅北の復興まちづくりの中においては、今、町なか駐車場といったところで、今整備中ではありますが、そういった形で駐車場、行政として拡大できるものは拡大していきながら、あとやはり土・日等であれば周辺にあります利用していただける金融機関等の駐車場というのは、利用していただけるよというような話になっておりますので、そういったものも使っていただきながら町なかを回遊していただけると。そういった仕組みで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

商業地域と位置づけられている駅北地域に、人を呼べるような商業まちづくり戦略をつくろうとしているのか、それとも空き家活用等の個々の努力の蓄積を目指しているのか、市民会議、リノベスクールは、知恵を出し、汗をかき、資金も出す、地域づくりの中核として位置づけられているのか、それともアイデアだけなのか、その性格というのを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどのお話は、今年度進めようとしているまちづくりの戦略といった部分での、こういったところを目指しているかというふうに理解しております。まちづくり戦略においては、昨年までに市民会議、それからリノベーションスクールといった、こういった形でのいろんな場で、まちづくりに向けての提案、それからアイデア、そういったものを出していただいております。この戦略においては、それらを1つベースにして、実際にまちづくりはどのようにしていこうかというところを、できるだけ実践につなげる形で、まちづくりのことを官民連携で考えたいと。そして、まちづくりにつなげていく、実践につなげていくといったことを考えて、今回の戦略づくりをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

駅北まちづくり会議は、この地域に駅北地域にどのようなにぎわいの拠点施設をつくるのかを考え、決める組織なのか、それとも市の出す条件に合わせて、それに合ったようなことを決める組織なのか、どのような組織になるのか聞かせてもらいたいんですが。駅北まちづくり会議というもののなかで、どの範囲の皆さんの、そこのメンバーの中でこういうものがないからという結論が出たら、それで市は動くのか、それとも財政的なもので、これは無理だよというふうなことであれば、そうでなくてこういうところでやってくれというふうなことになるのか、どういうふうな組織になるのかというのを聞かせてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

今回のまちづくり戦略をつくる上での駅北まちづくり会議でございますが、こちらでは、やはり先ほども説明させていただいたまちづくりの具体的な活動・施策、そういったものについて、官民連携で考えて、中身によっては官で進めなければいけないものというのも出てくるでしょうし、だからといって、そこで終わりではなくて、やはり民と、それから官民で一緒にといったような形の、そういったものも全てまちづくりにとっての戦略としてつくり上げていきたい。そして、それらを実現に向けていきたいというふうに考えております。ですから、拠点施設も含め、それ以外のいろんなテーマを持ってまちづくり、今後の駅北のまち、どのようなまちを目指すのかといったところを軸に実践的なまちづくりの戦略を練っていくと。それを実行に移していくといったことを考えての会議になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は単純に、市は総合計画からいろんな計画を持って、この駅北の地域、ここは商業地域にする。で、いろんな計画を持ってるわけですよ。大火で、消失したと、多くが。じゃあそこをどうするかというのは、地元ももちろんあるでしょうけど、市がある程度大きな方向づけというのを持たないと、なかなか進まないんでないかなというような気がするんですよ。そういうのがあるんで、今聞いてるんですけど。この駅北まちづくり戦略の対象区域は、17ヘクタールプラスアルファということですけども、どういう範囲ですか、地域的なもので言うと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

今回の駅北まちづくり戦略の対象エリア、17ヘクタールとプラスアルファというのは、17ヘクタールにつきましては、復興まちづくり計画で上げてあります、おおむね皆さんよく言う、ロの字のエリア、プラスその周辺も含めてのプラスアルファというエリアで考えていきたいということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そのエリアでいろんな空き家を改造したり、いろんなことをやって、取り組みをやるんだけど、そこにつくる施設の誘客、利用対象者はどのような人たちか。誘客の地理的範囲は、どの範囲なのかというのを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

誘客の範囲といいますと、やはり今回のこの戦略をしていくまちづくりの中で、いろんなターゲットがあろうかと思えます。それを絞ってといった形で戦略づくりをしていくのではなくて、こういった方のときにはこんなものというような、そういったターゲットごとに考えるということも、この戦略の中では必要かなと思っております。ですから、観光客の皆さんに楽しんでいただけるまちのプロジェクトは何か。それから、市民の皆さんが集まって楽しんでいただけるプロジェクトはどんなのをやればいいのか。これは例えば空き家のリフォーム等をしていく上で、この施設は観光客用に、この施設は市民向けようにといったすみ分けも必要でしょうし、それが同じに融合しててもいいでないかなという、そんなイメージの中で戦略はつくっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

15時まで暫時休憩いたします。

〈午後2時49分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1回目の発言を行います。

1、障害者自立と共生社会について。

2006年国連総会で障害のある方の権利保障に向けた取り組みが進められて障害者権利条約が採択され、国内では締結に向け法の整備を行い、2014年に批准されました。批准に先立ち2011年に「障害者基本法」を改正し、全ての国民が障害の有無にかかわらず尊重される共生社会の実現、合理的配慮の概念が盛り込まれました。2012年に障害者基本法を障害者総合支援法とする法律が制定され、難病等の追加や「障害支援区分」が導入されました。3年後見直して自立生活援助や就労定着支援、重度訪問看護や医療的ケアの充実が図られております。このように障害のある方の自立支援、社会参加の施策が総合的に進められ、地域共生社会の実現に向けて、施策が進められております。

以下伺います。

- (1) 障害児・障害者の本人とその家族からの相談窓口の充実・体制整備について、どのように取り組まれてきたのか経過と現状を伺います。
- (2) 障害者総合支援法が施行されて、自立と共生社会実現に向けてあらゆる角度から市民全体の社会参加が求められております。その環境整備の推進を踏まえて、バリアフリー化について現状をお伺いいたします。
- (3) 障害者差別解消法を実現するための啓発活動や、関係機関との取り組み施策についてお伺

いたします。

(4) 障害者の自立支援対策について、就労・雇用支援サービス体制、居住支援サービス体制の現状と課題を伺います。

(5) 障害者の災害対応・避難対策への体制づくりと取り組みの現状と課題認識について伺いたします。

2、認知症予防についてであります。

ことし5月、政府は認知症対策の強化に向けて、2025年までに「予防」を重要な柱と位置づけて、大綱の素案を有識者会議に示しました。認知症の人数を抑制する数値目標を導入し、70代の認知症の人の割合について6年間で6%減少を目指す。10年間で約1割の減少を図るということにしております。従来の認知症の人が暮らしやすい社会を目指す「共生」に加えて「予防」を重視する考えであります。以下、伺いたします。

(1) 新オレンジプラン推進や地域包括ケアシステム構築を進めている現状で、抑制目的の数値目標をどのように考えておられるのか、行政の考えをお伺いたします。

(2) 数値目標をめぐっては、本人や家族、関係者から偏見の助長や自己責任論に結びつく懸念が示されております。行政の捉え方をお伺いたします。

(3) 加齢による認知症は誰にでも起こり得ます。認知症になっても地域で受け入れ暮らしやすい共生社会の実現に有効な施策を提起すべきであります。当事者に寄り添い、障壁を知り一つ一つ取り除いていく地道な取り組みの積み重ねこそ必要と思っておりますが、お考えについて伺いたします。

3、買い物弱者対策についてであります。

日常生活を維持するための食料品の買い物が困難と訴える方が、高齢者を中心にふえております。背景には住民の高齢化、地元小売業の廃業などが急速に進んでいる現状があります。特に中山間地域では高齢化に伴って人口減少が大きな要因であります。最近では市街地周辺でも事業主の高齢化や後継者不足などにより廃業が続いております。糸魚川市では早くから買い物支援に取り組み、民間事業者による移動販売支援事業を進めてきました。買い物支援事業は高齢者にとっては生きる糧であり、絶対に後退するわけにはいきません。移動販売継続のために、課題や対策について伺いたします。

(1) 市内では4事業者、販売車5台が稼働とのこととあります。エリア内での商店数、利用者数、増減など傾向を把握されておられますか、伺いたします。

(2) 利用者の意見や要望、事業者の抱える課題など、行政の支援対策に結びつく連携は、どのように図られてきたのか伺いたします。

(3) 既に移動販売ではなく訪問販売の実態があります。事業継続に向けて住民、事業者双方への対策は、どう認識されているのか伺いたします。

(4) 市街地周辺での買い物困難課題の認識と対策について伺いたします。

以上で、1回目の発言を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、福祉事務所や両事務所で行っているほか、市内の4つの障害者福祉サービス事業所に相談支援専門員を配置するなど、相談窓口を拡充してまいりました。

2点目につきましては、バリアフリー化に向けて障害者団体から要望をお聞きし、環境整備に努めております。

3点目につきましては、広報いといがわでの特集や連載を行うとともに子供のころから障害者への理解を深めるため、小学校への出前授業を実施いたしております。

4点目につきましては、就労・雇用支援では、障害者雇用の理解促進が課題であり、今年度は障害者雇用促進のためのDVDの制作を予定いたしております。居住支援につきましては、グループホームの入所希望が多くありますことから、今後も関係法人と協議を進めてまいります。

5点目につきましては、それぞれの障害に応じた支援が必要であり、自治会や民生委員との連携を図って、地域ぐるみの避難体制の整備を進めてまいります。

2点目の1点目と2点目につきましては、政府は、今回、認知症の方に配慮し、数値目標の設定を見送っており、本市においても認知症の発症をおくらせ、進行を穏やかにするための対策を講じてまいります。

3点目につきましては、第7期介護保険事業計画において、認知症支援のための地域づくりを施策の中心の1つとして取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、移動販売エリアの具体的な商店数は把握しておりませんが、市内の小売店の減少とともに人口も減少していることから、商店、利用者ともに減少しているものと考えております。

2点目と3点目につきましては、事業者は、利用者のニーズに合わせ、きめ細やかなサービスの提供をいただいております。利用者や事業者からの要望をお聞きし、市の支援体制・支援制度も検討してまいります。

4点目につきましては、中山間地域だけではなく、市街地においても日常の買い物に不便を感じている人がおり、行政だけでなく、地域の関係者が連携して、対策に取り組むことが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の1点目であります。第4期の事業で、特定・障害児相談支援事業所の開設が成果として上がっております。この事業所ができて相談者の利便が図られ、どんな問題や課題の解決につながってきたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特定・障害児相談支援事業所は、市内に3カ所ございます。具体的な問題解決につながった事例といたしましては、在宅での入浴が困難な方に対しての訪問入浴サービスにつなげたケース、また、通学支援といたしまして、ヘルパーによる移動支援につなげたケースなどがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4期と申し上げたのは、ささえあいプランであります。現在は5期であります。

それから、基幹相談支援センター、今ほどお聞きしましたけれども、相談というところで、充実をしているということではありますが、その中心的な存在であります基幹相談支援センターの設置が、この5期の中で掲げられております。このセンターが果たす役割、障害ごとに相談事業所に委託されて、現在おりますけれども、相談体制が果たす役割、実施されている現状、今、ばらばらに実施されている現状とどのような違いがあるのか。この基幹相談支援センターができた場合、どのような違いがあるのか。それが充実はどうつながっていくのか、行政の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、市内に4カ所の相談事業所が開設しておりますが、それぞれ知的、精神、身体障害者、障害児といったその事業所の専門性に応じて相談事業所が分かれております。基幹相談支援センターの設置によりまして、相談窓口の一元化が図られまして、相談しやすい体制や整備がされると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは1つにということで、機能の充実を図るということにつながっていくんであります。

ただ、業務は4つの柱というふうに言われておりますし、それから、これは行政が主体で、このセンター運営されていくのか、管理運営をされるのかということもお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

まだ、具体的に行政が主体となって設置するかどうかというところについては、議論しておりません。場合によっては、行政あるいは関係法人も交えた中で設置を考えることもあろうかと思いません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

役割ということになりますと、業務を4つの柱に集約する。これは集約するというのは、1つのところで全て相談が受けられる。それについての皆さんのところも利便が図られるというところにつながっていくんでありましょう。そのところをもう少しというふうに、私は時期も聞こうかなとは思ったんですが、まだまだこれからというところであろうかと思しますので、その点については、また皆さんの検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、障害福祉サービス利用についてであります。

福祉サービス事業者との対話が相談されていると思います。福祉サービスを利用するについて、事業者との対話が、障害者の方から要望が出ているということでもあります。障害の重度化によって、家事援助などでサービス利用が、これは必須であります、サービス事業者やヘルパーさんに障害者の特性を知ってほしいんだ。この要望の真意は、そういうことでもあります。こういう切実な相談であります。どのように進めておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

一月置きにサービス事業者からお集まりいただきまして、相談支援会議を開催しております。その中で、障害の特性を理解してもらおう研修等を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今その会議には、当事者あるいは家族、これは参加されているんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

当事者、家族等は、参加しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ここがところが大変大切なのでありまして、いわゆるサービス支援を受けるときに私たち、つまり障害者の方の特性をヘルパーさんに知ってほしいということなんです。その上でサービスの支援をお願いしたいということなんです。ですから、皆さんの話を聞かないで、ヘルパーさんがどうやってやるのか、私はわかりませんが、ぜひ当事者、あるいは家族の皆さんと一緒にあって、ヘルパーさんにその障害者の特性を知っていただくような、そういう取り組みをぜひしてほしいと思いますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり直接お困りの障害者、当事者の直接の意見というのは非常に重要だと感じております。貴重なご意見いただきましたので、次回の支援会議等の中で、そういった利用者の直接のお声を聞く場を今後、設けていきたいと思っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、支援協議会ということだろうと思います。ただ、これは協議会というふうになら名前も変わっているようですが、当市では、この会議、今言われたように設置されております。個別課題を広く行き渡らせる、これはプロセスであり、地域の支援体制づくりの中核組織というふうにな言われております。これには、専門部会設置が基本であります。就労部会、相談支援部会、子供支援部会等々であります。糸魚川市にあっては、この部会がどのように組織されているのか、それからどんな活動状況であるのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

自立支援協議会の中の部会でございますが、まず、就労部会、年10回ほど開催しております。就労支援のための会議ということで、ハローワーク、福祉サービス事業所、就労支援事業所、特別支援学校等の方からお集まりいただきまして、いろんな情報交換等を行っております。

居住部会につきましても、同じく年10回開催しております。これにつきましては、お住まいに関する事、あるいは地域生活支援拠点の今後の設置に向けての協議等を、サービス事業所あるいは相談支援事業所と協議を行っております。

相談支援会議につきましては、年6回開催しております。こちらにつきましても各事業所の情

報交換、あるいは学習会を開催しております。

こども部会につきましては、昨年度から新規に設置いたしまして、年8回会議を持っております。療育体制の整備、福祉サービスの充実について、会議等を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この支援会議、部会ではありますが、この部会にあっても、家族や、あるいは当事者が参加するということが決まってるわけですね。この運営について、今言われた回数、かなり充実してるのかなというふうには感じますけれども、今言った家族やあるいは当事者の参加を求めているのか、この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

自立支援協議会自体には、当事者あるいは家族の団体等が参画していただいておりますが、それぞれの部会については、当事者自身は参画していただけてない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援協議会の中で、障害者の当事者の皆さん、それからご家族の皆さんも参画されて、会議をされているというところで、確認いたしました。

それから、2点目であります。バリアフリー化についてであります。

2006年、建物と交通移動に関する促進法が統合されて、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法ができたわけでありまして。この法律の特徴は、点と線をつなぎ、面としてバリアフリーを捉えるという考え方でありまして。高齢者、障害者等の自立した日常生活、社会生活の確保を踏まえて、安全性や利便性の向上促進を図るということに目的になっております。

そこでお聞きします。

建物のバリアフリー化であります。不特定の人が集う建物に関して、一定規模以上の建物の新築・改築では、国の基準が義務化されております。その他、既設や該当しない建物には、努力義務というところでありまして。行政管理の施設については、新築・改築それ以外の現状、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公共の建築物、民間の建築物問わず、公共的な施設につきましては、新潟県福祉のまちづくり条例というものに基づいた整備というものが求められております。この福祉のまちづくり条例では、建築物を初め駐車場ですとか、あと道路、公園的な広場などについても、それぞれ基準が定められております。新築・改築・増築の際には、この整備基準に適合させてくださいということをお願いしておりますし、私どもの行政の建物につきましても、新築・改修の機会があれば、この整備基準に適合させるようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、新潟県の福祉まちづくり条例があるんだそうではありますが、これについて糸魚川市の中、点検されたようなことはございますか。その把握状態というのは、どういうふうに捉えられているかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新築・改築のものに関しましては、私どもは民間のほうにもこの基準をお願いしとるわけですので、確実に守っておるといふつもりではございますけど、じゃあ市の行政の施設全てを点検しとるかという、学校にとか、そこまで含めて、点検というものは、大変申しわけございません、しておりません。また、これはちょっと庁内での共通の問題として共有させていただいて、取り組みたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、商業施設、あるいはスーパー、病院、駅構内、郵便局、銀行等々、こういうところの現状、これも今のところは余り詳しく調べていらっしやらないということで理解しますが、よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市のほうでは、平成15年に新幹線の開業を見据えまして、糸魚川市交通バリアフリー基本構想というものを策定いたしました。その際には駅ですとか、ある程度路線を決めたバリアフリーというものを行ったわけですけど、今、議員がお話ししたように、法のほうが大分変遷しております。現在の状況では、障害者、高齢者のみならず、ユニバーサルデザインというふうな観点も踏まえまして、妊娠されている方ですとか、外国の方、全ての方に配慮する心のバリアフリーというものが求められておまして、そういう変遷ですとか、旧バリアフリーから15年、私どもの構想から15年もたっておったり、都市機能誘導区域というものをもう定めた経緯もございまして、その辺は今年度から、見直し作業に入っております。

その中で、改正のポイントとしては、今までは線的なものだったんですけど、それもおりたところから目的地が、今ほどおっしゃったお店ですとかそういうところの経路についてのバリアフリーというの、この法律の趣旨では求められておりますので、その辺については、糸魚川市のほうでどの辺まで踏み込んでいくかというのは、ことし見直し作業に入っておりますので、その中で検討していかなければならない観点だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、見直しということではありますが、駅周辺など一定地区を重点整備地区として指定して、市が基本構想を策定し、その地域を総合的にバリアフリー化をする制度があります。当初は、この重点整備地区の指定等々、これはありますか。今見直しという話もありましたけれども、以前からこういう考えでおやりになっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

以前の平成15年のときには、私ども糸魚川駅周辺のところに重点整備地区というエリアを設定しておるんですが、それがすみません、法律に基づいたものというふうに確認のほうは、申しわけございません、私にとっておらんのですが、見直しの際には、そういう関連法も横目に見ながら、策定していくつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お話しいただいたところと、それから糸魚川交通安全計画、29年から32年版というのがあります。この中にバリアフリーに対して具体的に書いてあるんですね。それ以外のところについては、バリアフリーというのは、そうあんまり具体的には書いてない。推進をする、進めるという表記が圧倒的に多いのであります。

この中に書いてあるのは、バリアフリー法に基づき、基本構想を策定した旅客施設、周辺の重点整備地域、こういうふうにはっきり言ってる。何をするかということになると、音響式信号機や大型標識等、整備するというふうにきちっと書いてある。何をするかということが書いてあります。

こういうものからすると、今のバリアフリー、これから見直すということなんだろうが、どういふところに焦点を絞ってやっていかれるのか、全体をスピードを持ってやるとしても、私は限界があると思いますが、どこに絞って、どういう形に進めるのか、もし方向でも決まっていれば、お話をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在は、まだそういう重点とか優先とかというものは定めておりません。

ただ、議員おっしゃるように全ての歩行者動線で、バリアフリーというものは実質困難でございますので、例えば駅などの交通結節点ですとか、公民館や行政関係の建物の周辺ですとか、病院の周辺ですとか、あと加えて交通量の多い危険な交差点とか踏切の前後とか、それら以外にも私どもの気づかない場所というのがあるかもしれませんので、そういう関係者の皆様方の声などをお聞きしながら、そういう重点的に力を入れるべきところというのを決めていかなければならないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員から音響式信号機のお話がありました。音の鳴る音響式信号機につきましては、市内16カ所あるというふうに承知しております。ご要望があった地区につきましては、警察と協議をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

16カ所であります。お聞かせいただきました。

それから、視覚障害者の方が求めているのであります。警告ブロックあるいは点字ブロックが、敷設されていない市街地の道路、どれぐらいあるのか、これは把握されておられるでしょうか、お

聞かせたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設置されていない数値については、押さえておりませんで、逆に設置している道路について、申しわけございません、お答えさせていただきますと、市道では、糸魚川駅を中心に大体1.7キロメートル程度、これは図上の計測でございますので約1.7キロメートル、市全域見渡しますと、国道で2.4キロ、県道の部分で約8キロが整備してございます。あと、中央大通り線のように、ずっと縦断的に連続ではなくて、交差点のところに線状ブロックと点状ブロック、あれを設置しておるといふ部分が、市内で約6カ所ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、新たに敷設されたところはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

関係団体の皆様からご要望をいただいて、整備させていただいたケースがございます。平成28年度に一の宮踏切から、糸魚川小学校の前の歩道の部分に点字ブロックのご要望をいただきまして、約40メートルの間、設置いたしました。今年度、本町通りの交差点のところに点字ブロックのご要望をいただいておりまして、この春先に関係団体の皆様と立ち合いをさせていただきましたので、今年度の予算でなるべく早目の対応をするべく、今準備を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要望しても、なかなか進まないというところがあるように見受けられます。今言われた本町通りというところは、恐らく富山第一銀行のところかなというふうに思います。本町の雁木通り、これには点字ブロックは、私はなかったというふうには思うんですが、今、この被災地域の中では、一切ないわけでありまして。聞くところによりますと、無電柱化工事完成後に敷設したいというような回答だったようであります。

もう一つは、あそこには回遊するという大きな目標があるわけでありますが、もちろん障害者の皆さんも公園がたくさんできております。そういう点では、回遊して、おいしいものを召し上がるというようなこともあろうかと思えます。こういうところに今、被災地の中、道路はよくなりましたけれども、障害者の皆さんの今言った点字ブロックなり、あるいは警告ブロック等々、あるいは看板を大きくするというのも1つ前進だと思いますが、そういうような施策は考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

点字ブロックというのは、基本的には、やはり歩道の整備されておるところに設置すべきものだという、私ども認識でございました。その中で、雁木の下部分は、歩道状にはなっておりますけど、あそこは民地ですので、どういうふうに障害者の方に対して、そういうバリアフリー的なことができるかというのは、正直これから考えなきゃいけないという実情でございます。

あと回遊性のところも、美装化ということで石畳風とはしておりますけど、あそこに黄色でああいう点字ブロックを設置するというまで考えはございませんし、現に車道でもございますので、その辺の考え方というのは、ちょっと整理が必要だなと考えております。

あと大型の標識については、今、市のほうで復興の計画に合わせて回遊性のところで全体的な少しサインの計画というものをしております。その中に、見やすさという観点も、加えていかなければならないというふうに考えておりますので、今後の取り組みの際に、その辺を意識した進め方をしてまいらなきゃいけないというふうに思っておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたけれども、全ての方々が、この移動に関しても配慮されなければならないというのがつくられた精神であります。そういう点からすると、歩道がないからというふうな形ではありますが、歩道がなければつくればいいんでありまして、そういう考えで進めなければ、皆さんが言われているようなノーマライゼーションというところも、私は言ってるだけしか聞こえないような気がいたします。

糸魚川にとって、何が一番皆さんが移動するのに便利なのか、あるいはみんなが社会に出て、そういう交流をするということに関しては、あらゆるバリアを除外していく、1つずつ取り除いていくということが精神になりますので、この考えについては、行政の皆さんいかなものかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

やはり障害者お一人一人の気持ちになりまして、まずはそれぞれハンデをお持ちの方が、やはり障害に差別されることなく、普通の方とより近い形で生活できるように、今後も市といたしましても全力で取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1つだけ皆さんから要望があります。

これはブロックの敷設というお願いであります。宝伝寺交差点から市役所に向かう歩道に点字ブロックがないんだそうでありまして、確かにないのであります。ちょっと私は見ると、幅も狭いような気もするんであります。市役所へ向かう用事を、そこで市役所に向かう場合、非常に大切なルートであるというふうに聞いております。何とかこのところに点字ブロックの敷設をお願いできないかという要望であります。これに関して、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市民会館側でしたら、歩道のほうが、ある程度連続しておりますので、この辺につきましても、障害者の関係団体の皆様方とお話しして、適切な対応をいつとれるかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど信号機のお話をいただきました。信号機の、1つ私、お聞きするのを忘れていたわけですが、LED化というところについては、現状はどのようになっているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

常時点灯しておる信号機でございますので、LED化をするということは電気の使用料等で有利なところあると思っておりますけれども、今後どのような整備になっていくか、ちょっと把握しておりません

ので、大変申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今の信号、新しい信号です。少し前の信号ではないんですが、歩道のマーク、歩くマークが今は人形が色がついてる。その前は、周りが色がついて、人形のところ、人のマークは白であります。周りが青と赤というふうになっておりました。今は、人形の姿が色が変わるんです、青と赤に変わります。よく見ていただきたいと思いますが、視覚障害の方々には、人形が変わったほうが見やすいということなんです。

つまり、新しいものに取りかえてもらったほうが、確実に見えるということでもあります。ぜひともそのスピード、かえるのは、先ほど言われました警察との関係もあろうと思います。あるいは市道、あるいは県道、国道というふうにあるかと思いますが、とにかく見えるということが優先されなければならないというふうに思いますので、その点についてもぜひご配慮いただきたいというふうに思います、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今、議員がおっしゃられたことを、また警察との協議の中で生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

(3)であります。この法律であります。障害者差別解消法というところであります。

障害を理由とした差別をなくす法律でありまして、国や市区町村といった行政機関や会社やお店など、民間事業者での障害を理由とする差別をなくして、全ての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくるための法律であります。不当な差別扱い、あるいは正当な理由なしに障害を理由にサービスの提供を拒否したり、入店を拒否したり、あるいはサービス利用に不当な条件や制限などの扱いを受けた具体例は、社会にはまだまだあると思います。差別を受けた方の声や相談を受けとめて、対応する機関は、どこが糸魚川の場合、担っているのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

福祉事務所のほうで相談を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

入店あるいはサービスの利用に不当なということではありますが、今、福祉事務所で受けているというふうにお聞かせいただきましたけれども、その後の取り扱いは、どのように進めていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今現在、障害者の方からは、不当な差別を受けたというようなご相談はいただいておりません。

ただ、市内の商店、あるいは企業といったところにも合理的配慮を周知するために、必要であれば私も出向いて制度のご説明に伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この差別解消法の制定であります。この普及は、障害者の関係者には大きな関心呼びましたけれども、市民はどう受けとめているのか、この差別解消法、それから合理的配慮という考え方もあります。当市の実態はどうなっているのか、啓発等々含めて実施状況をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市民に対しましては、広報いといがわを通じ、周知させていただいております。市職員向けの研修も実施いたしまして、より理解を深めていただくよう努めてまいっております。徐々にではございますが、具体的にどんなことが障害者の差別に当たるかということが、市民の中でご理解いただいていると思っております。さらなる広報活動に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨年、障害者差別解消支援地域協議会が発足しております。ホームページにもあります。この協議会設置の目的・役割はどんなことなんでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

協議会の設置目的でございますが、障害者に対する不当な差別の取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が目的ということで設置しております。委員には法曹関係、いわゆる弁護士、行政書士、あるいは警察、人権擁護委員といった方もご参加いただいて、差別のない糸魚川市を目指しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次に移ります。

（4）であります。就労・雇用サービス、あるいは居住支援サービスというところであります。

障害者の自立支援の課題は、障害者が地域で自立して生活を送るためには、働くことによってある程度の収入を得る必要があります。就労・雇用が大きくかかわってまいります。就労には、一般就労と福祉的就労がありますが、当市の就労・雇用の促進の現状はどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

本年度の障害者の一般就労新規雇用者数でございますが、5月末現在で18人です。また、福祉的就労につきましては、昨年度の1年間の延べ人数でございますが、1,319人ということで横ばい傾向となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

当市の実雇用率でございますが、これは高いというふうには伺っているんですが、法定雇用率が民間企業で2.2、国・地方団体で2.5に、これが30年に引き上げられております。当市が、対象企業がそう多くない中で、どのぐらいの実雇用率となっているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市内の法定雇用適用企業は約30社ございまして、雇用率につきましては、昨年度、平成30年度の4月で2.69%となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは2.5、あるいは2.2というところもオーバーしているわけではありますが、糸魚川市、当市が高い要因として考えられる点は、どのようなことがあるのでしょうか。就労継続支援は、どんな状況にあるのか、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

関係機関で連携いたしまして、障害者の就労状況の確認、あるいは課題解決に取り組んでいることと、何より、やはり各企業が障害者雇用に対してご理解いただいているという点が大きいと思われれます。

就労支援継続事業につきましては、4事業所で取り組んでおりまして、ほぼ定員数に達している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは今言われた実稼働率高いというところは、関係者の努力も、私は忘れてはならないというふうに思います。ジョブコーチ、今糸魚川でお一人、たしかいらっしゃるんだと思います。それから、上越のさくら園からの生活支援センターの方、それから特別支援教育推進、これは教育委員会の中にいらっしゃるんだろうと思いますが、この方々の、私は努力は、大いにそれは称賛されるべきだと思いますが、ただ、人材不足という点では問題がないのか、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、市内には、ジョブコーチはお二人おります。県からも必要があれば派遣いただくということで、お話をいただいておりますので、まずはこういった制度があるということを企業の皆様にお知らせしたいと思っております。

申しわけございません。増員の予定は、今のところ考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人材は非常に大事であります。こここのところをきちっと糸魚川の場合、図っていってもらいたいというふうに思います。

それから、日常生活支援で居住系サービスの充実が、これは求められているんでありますが、計

画策定のニーズ調査、これは5期の中のささえあいプランにも載っておりますけれども、多くの要望があらわれております。2カ所の入居施設と5つのグループホームが書いてあります。これで、私は、糸魚川市は十分であるという、問題はなしということにはしていませんけれども、今後の施設整備計画、検討されていることがあれば、お聞かせいただきたい。検討するのに懸念材料、どんなことが考えられるか、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者のグループホームにつきましては、昨年度寺町地区に1棟整備いたしまして、本年度も寺島地区で1棟整備をする予定でございます。

課題としましては、アンケートの中で、やはりグループホームの入所希望者が非常に多いわけですが、今すぐではなく、やはり将来的に入所したいという方が非常に多かったです。やはりいつ整備するかというタイミングが、1つの課題であろうかと思っております。

また、重度の障害をお持ちの方が、果たしてグループホーム等で生活が可能なのか、または施設で生活が適当なのかという部分も判断が必要になってくると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、課題等々言われましたけれども、新しい施設、ショートステイ、お試しでそこで生活をするというような施設もできてるわけでありまして。そういうところをやっぱり有効に使って、今言われたような課題、解決していただきたい。1人でも多くの皆さんが、自立をするという第一歩を踏み出すような形をお願いしたいというふうに思います。

それから5点目であります。災害対応、避難対策のことではありますが、各地域の自主防災組織との連携、これ障害者の方々であります、障害者の皆さんと自主防災組織との連携、現状はどのように進めておられるのか、把握されておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

障害者に対する避難体制でございますが、災害の状況に応じた、また個々の障害に応じた安全かつ迅速な避難が必要であると考えております。消防あるいは自主防災組織を通じて、連携を進めてまいっているところでございますが、具体的に自主防災会の中の会合に障害者が一緒になって参画して、いろいろその組織の中で障害者に手厚い対応をしていただいているかどうかというところについては、こちらでは申しわけございませんが、現状はちょっと把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

各地区の詳細な状況を把握はしておりませんが、出前講座等で地区に赴いて、いろんなお話をしている中では、各地区の取り組み、声かけをしているとか、あるいは各地区の避難訓練では、近所の方がリアカーのようなものに高齢者、あるいは障害者の方を乗せて避難をするというような訓練をしております。そういった避難訓練の指導、あるいは出前講座等での地域とのかかわりの中で防災係を中心にいろんな情報を提供しながら、また、自主防災組織の補助金制度というものもございまして、そういったものを活用して、道具等の整備等をしていただくというようなことで、また、福祉とも連携して進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お話しいただいたような地区もあれば、そうでないところもあるように思います。

障害者の皆さん、全ての皆さんが歩けないとか、あるいはそういうことではないわけです。障害によって、それぞれ避難することも可能ですし、あるいは自主的に避難することも可能であります。

要は、避難の計画・実施は、聞いて把握をしているんです、障害者の皆さん。けれども、訓練に参加してくださいという呼びかけ、1回もない方もいらっしゃるんですよ。明らかにそういう情報を私は知ってて、そういうところに参加する用意はあるけど、声がかからないという方もいらっしゃいます。そういう方もいらっしゃいますので、ぜひそれは今言われたように各地区の自主防災とそれぞれ皆さんでお話をするだけけれども、その一歩先、もう一つ先に踏み込んでほしいというふうに思いますが、関係者の皆さんのお考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

先日、市の総合防災訓練も行われたわけですが、今そのような実態があるということをお聞きしましたので、当然今後、訓練にはそういった方の参加等も求めてもらうようなことを、私どもからも働きかけて実施してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その方は、今言われたところでお話をお聞きしたいということもありますけれども、事前の打ち合わせ、もし会議があるんだしたら、そこへも声かけてほしい。先ほど言いましたけれども、障害

者の皆さんのそういう対応をそれは知ってほしいということの積極的な呼びかけでありますので、ぜひとも応えていただきたいというふうに思います。

それから、2番目であります。認知症予防であります。

(1) であります。数値目標、慎重に計算して、仮に糸魚川市に当て込めた場合であります。こういう数値目標を立てて、認知症予防は本当にできるのかどうかですね。行政のお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

認知症自体の予防は、現状では困難と考えております。認知症の進行をおくらせることや、認知症があっても生活を維持できる意味で、予防は可能であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

数値目標に関しては、6月19日、新聞報道はありましたけれども、18日でもその数値については出さないということを決めたようであり、政府であります。

私はこういう数値目標というようなことよりも、症状や進行をおくらせる、今言われたことが大事だと思いますが、高齢者の集い、あるいは会話、運動、食事、あるいはミニ講座などの取り組みを地域で粘り強く進めていくことが、私は一番肝要だと思います。

そこで、第2層協議体を地域支え合い推進会議というふうに決めて、これ3地域を指定したわけですが、この3地域におけるそれぞれの取り組み、もはや振興を推進されているのか、もし現状がおわかりであれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

モデル地区のうち須沢地区におきましては、現存の高齢者の集いにリハビリテーションなどを取り入れて、現在、参加されてる方の状況の分析を行うなど、障害予防の視点を入れた集いを展開しております。

また、上南地区におきましては、どのように取り組めばいいか、継続して今話し合いを行っておる状況でございます。

最後に、根知地区につきましては、昨年度、地域にはどのような生活支援となる取り組みがあるのか、共通認識をいただけるよう勉強会を開催しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地区それぞれ動き出した。私は根知のほうの動きを聞いております。根知も、この地域全体でどうしてく、いわゆる地域プランを進めている団体のところで何とかしようというところで動きが始まっているようであります。そういう点からすると、サロン、いろんなどころがこれから展開されてくるんだらうというふうに思います。

それから、2番目でありますが、タイミングよく、今回、認知症予防の講演会が開かれております。先ほど言われましたが、300人の参加で理解が深まったということでありますが、主催者として、今回のフォーラムの成果、どこら辺にポイントを絞っておられるのか、お聞かせいただきたいといます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど健康増進課長のほうからもご説明がありましたとおりでございますが、今回、講演の参加者にアンケートをとりました結果、満足が70%、まあ満足が30%ということで、非常に好評をいただいております。

今回、講師をお願いしました東京慈恵会医科大学の繁田雅弘先生は、認知症の第一人者のお一人でありまして、認知症の予防はリスクを減らす生活をする、自分と家族の不幸を予防することであるというお話を、参加者からお聞きいただいて理解が深まったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かに300人集まって盛況だったんだらうというふうには思います。ここでありますが、見方でありまして、関係者が多かったのか、それとも一般の市民、ポスター等々張り出して、早くからお取り組みをされてたように私は見受けましたけれども、参加者の内容、今、アンケートの結果もお聞きしましたけれども、どういう方々がそういうことを言われたのか、そういうところまで分析をされてるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

参加者につきましては、関係機関の方もいらっしゃいましたが、大半の方が一般の方、特に中高年の方が多かったように感じております。

アンケートの内容につきましては、詳細な、今お話しいただいたところまでは分析はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その会場であります、認知症サポーターの呼びかけはされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

申しわけございませんが、その点については把握しておりません。

申しわけございません。確認して、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、今言われたサポーターをそこで呼びかけをやっていなくても、それはいいと思いますが、ただ、あらゆる場所に私たちが進めてる施策を、せつかく皆さんが集まってくれてる、今言われたように市民の皆さんが多かったんだとすれば、認知症サポーターの呼びかけは、やっぱり私はすべきだろう。そういうことを忘れずに一つ一つやっていくことが、私はこの施策の推進につながるというふうに思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり、より多くの方からご理解いただくという点と、せつかくそういうサポーターを養成しておりますので、そういういろんな講演等があれば、今後お知らせしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私らもそうありますが、地域包括ケアというのをいつでも背中にしょっているという、そういう場面が来たら、生かすということが私は大事ななというふうに思っております。

それから、この中で火災に関してであります。

ガス台を使っている認知症の方が、ひとり暮らしでいらっしゃるんですが、これを住宅の支援に切りかえられないか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

実は、以前、市単独でIH調理器の購入費の助成制度がございました。平成28年度で廃止して

おります。廃止した理由につきましては、当初、IHの調理器は非常に高いものであったわけなんです。卓上式のものが出まして、1台1万円を切るという、安価で購入ができるようになったこと、また、補助金の申請が、実は毎年1件、2件程度ということで、そういった現状も踏まえ、補助制度を廃止したところでございます。

申しわけございません。

先ほどサポーターへの講演等の周知につきましては、今回、全員にチラシを配布し、周知させていただいております。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ、IHの検討よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

始めます。

それと、いま一つ、質の悪い喉の風邪にちょっとやられておるために、時にお聞き苦しいことがあるやもしれませんが、お許しいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

1、市議選・市長選—平成29（2017）年4月16日執行—後の任期前半2年間を顧みてということにしてありますが。

早くも任期前半2年。この間、私は、「『二元代表』かくあるべし」と主張し続けてまいりました。

ということで、この2年間に及ぶ「一般質問」を取り上げ、省み、「二元」双方での「検証」・「実行」を、この機に改めて、あえて問いかけさせていただきます。

今回のポイントは、それは、今「議会基本条例」を高らかにうたい上げている「『議員・議会』と『市長・行政』は二元代表」のかけ声かけ。が、その根っこに横たわる「肝心の金を動かすのは、『市長・行政』。『議員・議会』にその権能はない」という現実。ここへ改めて目を向けなければという思いであります。

市長、これらのそれぞれについてどうお考えか、どう対応しようとしておられるか。計8回の場合

を取り上げながら、お伺いさせていただきます。

そこで8回のうちの1つ。

(1) 平成29（2017）年6月20日の一般質問から。

平成28（2016）年9月。「二元代表」を高らかに大きくうたい上げた「議会基本条例」が動き出しました。「議員・市長、互いに監視し合いながら行政執行を」と言っております。

であればこそ私たち、民（市民）とお上（行政）、大きく分けて、の各種情報の量や質・財源・力の差などを、まずは自覚し合わなければならない。誰しも「頑張りたい」・「負けたくない」・「元気でいたい」。でも、それができない、そうはいかない弱い民（市民）もいっぱいいます。このことを「二元」の両者、認識し合わなければならない、対応に腐心しなければならない。—これが行政執行に当たっての根っこ。軸足を「強・大・多」から「弱・小・少」へ移そうではないか。これが大要です。

(2) 2番目、2回目というか、平成29（2017）年9月12日の一般質問から。

「二元代表」を標榜しての「議会基本条例」が動き出してから約1年。この間、私、市長との間で繰り返し論じ合ってきたのが「二元代表」双方のあるべき姿、ありよう、あり方。

私から言わせれば、うたい文句は確かに立派。が、現実とのギャップが余りに大き過ぎ、多過ぎる。例えば各種行政計画・予算関係書や各種資料などをつくるときの人的・物理的対応能力1つとっても、市長・行政側と議員・議会側との間には大きな力の差がある。ましてや普通の一般市民との間には。こういった現実へ目を向けようではないか、ただすべく努め合おうではないか。

「勝ち行く」・「頑張ろう」・「負けるな」と言われても、という弱い立場の一人一人の立ち位置を基本に「行政」を進めて行こうではないか。

(3) 3回目の機会では、平成29（2017）年12月13日の一般質問から。

以下3点を例に、「二元代表」の一方「市長」に申し述べさせていただきます。

- ① 権現荘問題。平成29（2017）年3月16日本会議で「柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議」が可決されました。市の監査委員報告でも、不正・横領・破棄・癒着・廃棄・不適切一などの記述が、およそ90カ所にわたって指摘されている。この事実、市長はもちろん、議会も真剣に重く受けとめなければならない。
- ② 中学生いじめ問題。平成29（2017）年3月16日本会議で「いじめ重大事態の早期解決と責任の明確化を求める決議」が否決された。私は賛成し、こう主張した。せっかくの公的機関「市・いじめ問題専門委員会」の調査報告書全9ページ約300行のうち、8ページにわたり約90行が黒塗り。まさに「二元」代表の「議員・議会」と「市長・行政」の関係実態はこんなもの—という事実を見せつけてくれた。こんなやり方で当の弱い者が泣きを見るような「行政」を続けてはならない。
- ③ 姫川病院問題。この問題については、きのうも、あるいはきょうもいろんな形で取り上げられておりますけれども、姫川病院問題。平成19（2007）年6月4日、突然の破綻。問題の根っこはいまだに大きく残り続けている。「市立じゃないから」で倒れっ放し。が、設立自体がまさに市・市民総ぐるみの状態だったことを考えると、このまま放置して

よいはずがない。市長・行政は、まともに受けとめ、対応すべきだ。

(4) 平成30（2018）年3月7日の一般質問から。

平成28（2016）年9月定例会で「議会基本条例」を満場一致で議決。「二元代表」ともどもで動き出した。ところが、現実・実態は。

例えば、実務・情報・人的対応力。「行政」は500人からの職員を動員しての対応。対して「議員」はほとんど1人で何でもこなさなければならない。力の差は歴然。ましてや一人となると弱い立場の「市民」においておや。さらに、「責務」と「支援」の位置づけ。本来行政の「責務」であるべきが、「支援」でくくられていないか。わかりやすい話、「金を握っているのは『市長・行政』じゃないか」の声が民（市民）の側から。

そこに、お上（役所）の力に依存せざるを得ない、時には追従覚悟という民（市民）の立ち位置にぶつかることの何と多いことか。私たち、こういった現実・実態の中にいるのだということを自覚・反省し合わなければ。でないと、せっかくの「二元代表」、単なるきれいごと・かけ声かけに終わってしまう、終わらせてはならない。

「右倣え」・「みんなで渡れば」の流れに対し、「それ、おかしいよ」と言いたいことは誰にでもある。これを、「何を今さら、空気も読めない困ったちゃん」扱いで封じ込めてはだめだ。「お上」であれ「民」であれ、数や力や勢いに飲み込まれない、「おずおずと」でもいい、「ぶつぶつと」とでもいい。物を言える場・地域・議会をつくり続けようではないか。

(5) 平成30（2018）年6月19日の一般質問から。

一人一人となると「人」は弱い。さらに私たち普通の市民の間には、何回も言いますけれども「金を握ってるのは市長・行政じゃん」の一種諦観ともいえる見方。ために私たち、「事務処理優先」の役所業務の流れに乗りがち。そんな行政対応の流れにどっぷり浸かり込んではいられない。

例えば、「もう決まっているので」とか、「もう動き出しているのに」の流れに乗りがちだ。さらに「今さらそんなことを」とか、「そんなちびっちゃんいことを」とか、「いつまでもぶつぶつと」とか、「もっとでかいことがあるのに」の空気や流れに私たちは弱い。

そんな根っこへ目を向け、ただし合うことこそが「二元代表」を本物にする。—このことを自覚し合おうではないか。

(6) 平成30（2018）年9月11日の一般質問から。

「権現荘問題」をめぐる発議案2件（両件ともに賛成7・反対11で否決になりました）。このことを取り上げての私の主張。

私、市職員・在野での広報広聴活動・市議・市長、そして市議と、各分野で動き・歩き・働かせてもらっているが、「権現荘問題」は、まさに問題だらけ。

「二元代表」の双方、「議員」「市長」で「議会基本条例」を尊重し合いながらと合唱し合っている今、その願いを本物にするための格好の事例としてこの「発議案」がある。あったはず。その目指すところを双方、肝に銘じて尊重し合わなければならない。

(7) 平成30（2018）年12月11日の一般質問から。

8月5日、寺町地内で発生の「野焼きで失火騒動」は、消防関係者も絡んでいたというも

の。ところが「二元」をうたい上げている一方の市長（行政）から、もう一方の議員（議会）への通知は、2カ月もたつての10月4日以降。それも、新聞やテレビなどで報道されてから。

私、当該職員や関係者をやり玉に上げて追及、論ずるのではない。「人」は弱い。しかも、「お上と民」の強さや弱さが残念ながら幅をきかせていく世界、あるいは世情の中でのこの動き・流れでもある。

であればこそ、今回の事案、「お上目線でない、民目線」、「弱い立場にある組織の中の『人』を大事にし合った上で」の行政対応をつくり上げていくことこそが先決・大切と提唱させていただく、改めて。

(8) 平成31（2019）年3月6日の一般質問から。

「二元代表」を高らかにうたい上げながら、その根っこは市長（行政）優位。そのことを如実に見せつけてくれたのが「市議会一般質問に係るお願い」なる市長（行政）から議員（議会）への公文書（平成29年9月27日付のものを取り上げております。）

そこでは、まさに「て・に・お・はを教えてやるぞ」調の「模範文章つきつづり方教室」が展開されました。

議員・議会は行政の一部門ではない。もちろん一係でもない、さらに言えば、ちょっと言い過ぎと言われるかどうかわかりませんが、事務部門の「従者」ではない。それだからこそ「二元代表」を大きくうたい合っているのだ。

市長（行政）は、肝心のこのことに十分留意すべきだ、しなければならない。あえてこのような発言をしなければならないという現実の流れに気づき、重く受けとめてもらいたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

これまでもお答えしてきたとおり、議会基本条例の趣旨を重く受けとめ、二元代表制の一翼として市民の付託に真摯に対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

極めてそっけない答弁いただいたような気がします。私もそれなりにいろいろ取り上げてきたつもりです。

ただ、決して市長、詰問するとかそういう気持ちではありません。日ごろの考えをこういう場を得させてもらってる一員として訴えさせてもらいたい。

また、俺はこう思ってるけどおまん、こういやんだわねと言ってもらいたい。そんなところをある意味期待もして、お話しさせてもらっております。はっきり言って全部が全部とは言いません。吉岡の考え方、俺には俺の考え方がある。こう米田市長は、そうっておられるかもしれんけれども、むしろそうであれば、俺はこう思っておるんだということをせっかくの機会、せっかくの場がありますから、答弁で言っているか、披露していただければありがたいと思っております。

一応、8つ取り上げましたけれども、その中って、これ順序は今、市長もちょこっと触れてくれたけれども、みんな同じような中身を言っております。ですから、1から8まである、どれにとらわれることなく私も言わせてもらいますけれども、あえてこの1から8までありますから、一応これにできるだけ従いながら再質問と言えればいいのか、させていただきたいと思っております。

あちこち飛ぶんで本当に申しわけないんだけど、例えば1つちょっと市長に聞きたいんだけど、例えば今、1つ、姫川病院、個別非常にごちゃごちゃになってますけれども姫川病院、この問題は、私は何回か今回の8項目の中でも取り上げております。この問題でさっき、いわゆる行政側答弁として、こういう答弁があったと思う。

市長、議会一体となって、姫川病院ですね、ああいう事態になった。市長、議会一体となって危機を超えたと言っておる、私ちょっと自分で書きながらわからなくなったけど、というような言ってる。私は決して、市長、議会一体となって危機を乗り越えたという答弁が、行政側からあった。これは果たして市長、そうなんですか。まず、冒頭それをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〔「市長へ聞いてる」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市長へのご質問ということでありますが、吉岡議員の今のご質問については、田原議員のご質問で、私が答弁させていただいた内容でありました。

その趣旨につきましては、姫川病院が急に破綻したときに地域の医療体制でありますとか、救急医療体制が大変な危機状態にあった。そのときは、私詳しくはわかっておりませんが、行政なり、議会なり、また糸魚川総合病院なり、医師会なりが協力して、その危機を乗り越えたんだろうというような趣旨で答弁させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

それはそれでわかります。あなたもそのときは担当でもないし、何でもない。だけど、そういうことをこういう公的な場で乗り越えたんだと思うようなことを言ってるけれども、じゃあ肝心の市長は、今それをどういうふうに戻っておる。さっきも田原議員の質問にもあったし、ほかにもそういった声というのは、私も方々で聞いております。

したがって、今、市長にあえてお聞きしておるんです、今の状況ではどうなのかと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

断片的な言葉の中で、私は今の市長、議会、また一体となって乗り越えたというようなことを言われましても、我々は数多くご答弁させていただいておるわけでございまして、その問題に関しましては、なかなかお答えできるわけにいきません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、もうずっとこの姫川病院の問題については、決して、さっきもちょっと触れましたけれども成り立ちからいって、市立じゃないからで済ませるわけにいかない。こないだ田原議員の答弁の中にもあったけれども、私たちは関与していけ、そういう言葉であったかどうか、私、きちっと速記してないんだけど、していけない状態だからという答弁だったと思うんですよ。これ市長の答弁。それでいいのかなと思うんですよね、私は。そこを聞いておるんです。何も断片的に聞いてるわけじゃない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市立でないからというだけの1つの理由だけではございません。それをお答えしたかもしれませんが、決してそれだけで、私はお答えしてきたわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この今の姫川病院の問題につきましては、また前後して取り上げさせていただきたいと思っております。

私は、やっぱりいまだに納得しておりません。それはおまえ勝手に納得してないんだからといや、それまでですけれども、納得はしておりません。

例えばこれは30年の6月10日に一般質問あったときに、私は姫川病院の問題を取り上げております。平成19年6月4日、突然に姫川病院閉院。しかもそれは張り紙だった。後を追うように急逝した川原貞治さんが、会うたんびに力説していたのは、弱けりゃ弱いほど、年寄りであればあるほど、割を食ってしまう地域社会にしちゃならないということだった。全くそのとおりだと、私はその当時も思いました。今も思い続けております。まちづくりというのはそういうもんだと、私は思っております。

今、市長も市立でないと、その辺の問題をちょっと取り上げましたけれども、そのときこれはちょっと過去になりますけれども、市長は関係機関と連携し、地域現地調査や利活用の検討を行ってきたけれども、有効な活用策はない状況だというふうに答えておられました。これは30年の6月10日です。

言ってみれば、今、この姫川病院というのは、空き家の代表格みたいな感じで私は見ております。

ただ、市立じゃないから市はおいと言われても困るでと、そういうふうに言われれば、確かにその一面もありますけれども、どうなんでしょうかね、このままでいいんですかねということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

姫川病院につきましては、もう事業を停止されまして、登記簿上のやっぱり所有者というのはおられるんですけども、なかなか実態がなくて、また権利関係もありますので、なかなか糸魚川市としても、ちょっと接点を探るのは非常に難しいというところで、かなりの年数はたってるのは承知してるんですけども、なかなか権利関係が難しいという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、今回取り上げたのは、いつもの取り上げ方と違って、過去2年のものを取り上げて言ってますから、市長も答えるに答えにくいという、その何かあるんだろうと思いますけれども。私としては、いわゆる市行政、二元代表というものをやってきたその中の実例の1つとして姫川病院、あるいは権現荘、その他もろもろありますけれども、そういったものを取り上げ続けてきたはずなんです。もちろん頑張ろう、いけいけでやってるところはありますけれども、権現荘の問題については、失礼しました、姫川病院の問題については、地域医療がどうのこうのと言いますけれども、その根っこでは、非常にこういった問題を抱え、私は抱え続けておると思うんですよ、今も、あなたも。終わったわけじゃないと思う。

例えば権現荘問題にしても、これは巷間、聞くところによりますと非常にこの権現荘問題、これはどうなったんだと、一般市民、私を含めてですけども、みんなそう言っとる。みんなとは言えない。結構そういう声あるんですよ。これも私に言わせますと、ほとんどきちっとした明らかな対応策というものが無いままに、私はね、来てる。これはおまえの勝手やといや、それまでだけれども、そういうふうに見てます。権現荘の問題、その問題点はないですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員ご指摘の何項目かある部分と、まだまだ今ほかにもございます。全て問題のないものはございません。全て問題がございます。そういう中で、今現在、進行してるわけでございまして、その解消や、そうしたいろいろな問題に対して対応してるのが、我々行政だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長という立場、あるいは行政という立ち位置では、市長の今言われること一つ一つ取り上げてつつくのは、私の趣旨ではありません。思うところではありません。市長の気持ちもわからんではありません。

ただ、一般市民感覚で言うと、この権現荘にしる姫川病院にしる、やっぱりあれは市立じゃないからとか、あるいは権現荘そのものについても、これだけやってきたんだというようなそういうことと言って、今さらわからんかと言われても、普通の市民は、私はわからんというふうにしかな言えない。

例えばこれはやっぱり30年の6月のときに、私に取り上げたのが、これはもう権現荘の問題、姫川病院の問題を取り上げていったときなんですけれども、例えば権現荘、官公がやるべきものと、私、民がやるべき性格のものを仕分けて対応すべき。あるいはその場合に具体的には第三セクター対応の仕方や仕分けや区分を明確にすることなどがそれ。あるいはホテル業的なもの、これは権現荘について言ってるんですが、業的なものなのか、健康福祉施設的なものなのか、その辺がしっかりしてないままだということ言ってる。

一方で、補助金や交付金の縛り、そういったものから離れて対応しようとしている動きを見せながら、他方では、今後の補助金申請への不安というものも出てきておる。あるいは姫川病院については、やはりさっきも言ったように市立じゃないからと、そういうことだけで対応していいのかということ言ってるんです。

その前段階として、これはきょうも冒頭で言いましたけれども、もうそれはこうなってるから、決まってるから、これは市長の言葉だったんですけど、市民の付託を受けた議員の皆様、議会と行政の役割については十分理解した上で諸課題に対応し、真摯に対応していくと、こういうことも言っております。そして、今がある。これ今、市長の言葉にもあったけれども、もうそれはいろいろ行政っちゃ問題あるもんだから、一ター々と言われてもというような言い方に俺は聞こえたんですけども、その辺について、決して、小っちゃいところをほじくって、言ってるつもりはないんです。二元代表である市長の立ち位置、行政の立ち位置と議員、議会の立ち位置との、あるいは力とってはいかんのけれども、そういった先ほど申し上げたような力の関係もあるから、どうしてもそういうものの上でこういう討論というものは、俺はあると思うんです。それはおまえのひがみだと言われりゃ、それまでだけれども、その辺についてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろやはり我々、この皆さんの中で課題というものが出てきたときには、我々は隠すことなく皆さんにお示ししながらお答えさせてきたわけでございます。

ただ、わからないで、また皆さんからご指摘いただいて、提出したこともあるかもしれません。そういった形の中で進めてきとるわけございまして、そういうものに対して、吉岡議員はどのように思おうか、私は今何を思っても結構でございますし、何を言っても結構だと思っております。我々はそういう中で進めさせていただいておるわけございまして、だけど決して、あなたの言ってるような小っちゃいことであつたり、弱いものには何もしてないということはございません。私は、やはり行政というのは公の、最たるとこの中で、やっぱり一番弱いところに目を当てていくことが大切だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何か言ってみりゃ禅問答みたいな、私はそうは思っていないけれども、そういうふうになってしまう危険もある。だけでもともこの二代表という問題は、こういったところを議員と、あるいは市長とやり合う中から、少しずつ形を持っていくもんだと私は思っております。今の市長の答弁も、私はその辺は心得た上での答弁だと、私は生意気言えば評価した上でやっとするつもりなんです。

ただ、そうは言いながら、先ほども8つ取り上げましたけれども、その中で、私2つ、反論するわけじゃないけれども、決して、そのことをこだわって言うわけじゃないです、野焼きの問題ね、今度は、寺町の。野焼きの問題は、なぜ議会にあれだけの時間を置いて通報があったのか。何回も取り上げてます、私は過去。

それと、いわゆるこれ私本当にこれも言われて嫌だろうけれども、一般質問に係るお願いという公文書、どこから出てきた公文書か知らんけれども、あれね。まさにこれは議会は市長等の行政執行を監視調査と。そして、動き出した議会基本条例が高らかにうたってきた。なのにこの文書は、今言ってるお願い文書。まさにこれはお願いじゃない。これもう一回、市長、読み直してみりゃわかると思う。こういう文書は、議長宛てに、議員宛てに出るということが、私にはどうしても納得ができなかった、今もそうだけれども。何回もさっきも言いましたけれども、あのときも言ったかもしれないけれども、しつこいかもしらんけれども。議員というのは、役所の、さっきも言いましたけれども、課や係じゃないんですよ。私、本当にこれだけは言っておきたい。確かにお一人お一人力のある人もおれば、能力のある人もおるかもしれん。私、自分を中心にして考えると、1人じゃなかなかできないんですよ、いろんなこと。情報だつて集まりにくい。対応する何とか人的、力学的な能力も欠けてる、残念ながら。そういう中で、ああいう公文書が出されたということに、私は本当にびっくりした。過去のことをほじくって言うんじゃないですよ。それだけを私思ったということを、正直に市長に訴えておるんです、今、そのことをお聞きいただきたいということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はお願いでございます。我々は、皆様方の質問に対して積極的に答えていきたい。また、そういった何をご指摘いただいているか、それはやはり早く知りたい。そういうことでお願いさせていただいたわけございまして、ああせい、こうせいと言ったわけではございません。要するに我々の答弁をつくる上で、的確な答弁をつくりたいという気持ちだけでお願いさせていただいたわけございまして、ぜひともご理解いただきたいと思います。とっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

米田市長独特の言い回しで、結局、私も余りこれ以上、突っ込むことはできにくくなっておるんですけれども、そこを見て、お聞きいただきたいし、同じ人という仲間じゃないですか。それで俺は甘えてるわけじゃないけれども、こういうことを言わせて、これは苦言じゃないつもりなんですがね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、吉岡議員ご指摘のように、常に二元代表制だどご指摘いただいとるものですから、私たちがやはり、この議員に対しても少しはお願いしてもいいのかなというような形で、決して、もう議員には何も言うなと言われては、我々は困るわけでございますので、そういったことでお願いさせていただいた部分もございまして。そのようなことで、二元代表制の両輪の輪というような形の中においては、こういうこともあっていいのかなというような形なんですが、それもするなということであれば、何も言えないわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

誤解してもらや困る。そういうことは言ってない。ただ、行政の力強いからということをおるんです。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

○20番（吉岡静夫君）

終わります。

○議長（中村 実君）

続きまして、伊藤文化振興課長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。
伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

佐藤議員の質問に対して、答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいので、お願いいたします。

ビーチホールまがたまについての答弁の中で、「文化協会８８団体」と申し上げましたが、「市に情報をご提供いただいた芸術文化活動にかかわっている団体８８団体」の誤りでありました。

もう一つ、研修会の案内を「８８団体」と申し上げたのではないかと思いますが、案内を出したのは、「４８団体」の誤りでありました。

おわびして、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（中村 実君）

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後４時５０分 散会〉

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員